

午前九時五十九分 開議

○古賀陽三委員長 〓 これより委員会を開催いたします。

地域交流・県土整備常任委員会関係の質疑を行います。

通告に従い、順次発言を許可いたします。

○中本委員 〓 皆さんおはようございます。公明党の中本正一でございます。

地域交流・県土整備常任委員会の所管事項に関わる二〇二三年度、令和五年度の決算内容や事業の効果等について質問をさせていただきます。

今回、三項目質問をさせていただきますが、一項目めの外国人とともに暮らす佐賀づくりについて、これは西浦課長さん、そして、二項目めの子育て支援タクシー推進事業については江口室長さん、それぞれ議会答弁初デビューということでもありますので、どうか明快な答弁をいただきますよう期待して、早速質問に入らせていただきます。

まずは大きな項目の一つ目として、外国人とともに暮らす佐賀づくりについて質問をいたします。

県内で暮らす外国人住民が今年七月一日時点の速報値で初めて一万人を超え、一万二百六十四人となったことが先日報道されていきました。コロナ禍による入国制限が緩和され、労働現場の人手不足を背景に、技能実習や特定技能が大きく伸びたことが要因とのことであります。確かに市内の至るところで外国人の方が自転車に乗る姿をよく見かける機会が増え、自宅周辺のアパートにも外国人の方が住まわれるようになっていきます。

国においては、今年六月に入管法が改正され、これまで問題が指摘をされていた技能実習に代わる新たな在留資格として育成就労が創設をされており、二〇二七年にもこの新しい制度への移行が予定されていることから、本県においても今後さらに外国人労働者が増加するものと考えられます。

こうした中、県においては、外国人住民の増加に対応し、二〇一九年には外

国人の総合相談窓口である「さが多文化共生センター」を開設するなど、多文化共生社会の実現に向け、外国人とともに暮らす佐賀づくりを積極的に推進されてきたものと承知をしています。

そこで、次の点について質問をいたします。

まず、県内の在留外国人の状況についてお伺いをいたします。

二〇二〇年から二〇二四年の直近五年間は、コロナ禍により大きく影響を受けた期間ではありますが、この間の在留資格別、出身国別、市町別の在留外国人数の推移はどのようになっていのかお伺いいたします。また、在留外国人の本県の特徴についても併せてお示しをください。

○西浦多文化共生さが推進課長 〓 初めて記念すべき初答弁をさせていただきます。

まず、県内の在留外国人数は、二〇二〇年一月一日現在では七千二百四人でした。コロナ禍の水際対策で新規入国者が制限された二〇二二年には六千三百九十四人まで減少しましたが、その後は回復し、二〇二四年一月一日時点では九千六百一人と過去最多となり、最近の県推計値では一万人を超えました。

次に、推移ですが、在留資格別では技能実習が過去五年間、全ての年で最多で、二〇二四年は三千百八十九人と全体の三三%を占めております。二〇一九年度に新たに制度がつけられました特定技能が現在急増しておりまして、二〇二四年には千四百六十六人で第二位となっております。留学は、コロナ禍で二〇二一年、二〇二二年では減少しましたが、その後は増加に転じまして、二〇二四年は千二百十六人で第三位となっております。

次に、国籍別ですが、二〇一八年からベトナムが常に最多となっております。二〇二三年からはインドネシア及びネパールが特に増加しております。二〇二四年ではベトナム、インドネシア、ネパールの順となっております。一方、中国は二〇二〇年には第二位でありましたが、その後は減少し、二〇二四年は

第四位となっております。

次に、市町別ですが、佐賀市、鳥栖市、唐津市の順に多くなっておりまして、この三市で半数を超えています。過去五年間で順位に変動がなく、二〇二三年から二〇二四年では全ての市町で増加しました。

働く在留資格である特定一号では、一番目が飲食料品製造業分野、二番目が介護分野、三番目が造船・船用工業分野の順となっております。造船分野が上位に来ておるのが佐賀県の特徴です。

以上です。

○中本委員 Ⅱ今、状況について御答弁をいただきました。やはりコロナ禍以降、外国人労働者の数は、いわゆる盛り返してきているといえますか、特に今年に入りまして一万人を超えているということでございますので、そういう方々について、佐賀に住んでよかつたなど、そういう施策が必要になってくるものと考えます。

次に、「さが多文化共生推進アクション」についてお伺いをいたします。

二〇二三年三月に本県の多文化共生に向けた施策の方向性を示す「さが多文化共生推進アクション」が策定をされていますが、この策定の目的と概要についてお伺いをいたします。

○西浦多文化共生さが推進課長 Ⅱ少子・高齢化の進行や生産年齢人口が減少する中、活力ある地域をつくっていくためには、今や地域産業の大切な担い手となっている外国人を含む全ての県民が安心して生活し、活躍する多文化共生の地域づくりが必要不可欠です。

多文化共生の地域づくりは、行政だけではなく、事業所、教育機関、CSOをはじめ、地域が一体となって取り組む必要があります。そのために、行政だけではなく、関係機関の地域の活動の参考になりますよう「さが多文化共生推進アクション」を策定いたしました。このアクションでは、外国人と日本人が

尊重し合い、共に活躍できる地域づくりを推進していくための基本方針とし、安心して生活できる環境の整備、誰もが活躍できる環境の整備、多文化共生マインドの醸成の三つを示し、地域の様々な主体が活用することができる県内の各種団体の有用な取組事例などを紹介しております。

以上です。

○中本委員 Ⅱそれでは、二〇二三年度、令和五年年度の外国人とともに暮らす佐賀づくり事業の具体的な中身について伺っていききたいと思います。

二〇二三年度決算では、予算額三千六百五十二万九千円に対し、決算額三千五百二十九万七千円となっております。そして、「さが多文化共生推進アクション」、今、概要について御説明をいただきました。ここに示された三つの基本方針に基づいて、各種事業が実施をされているようでありますので、その項目に従って質問をさせていただきます。

まず、安心して生活できる環境の整備についてであります。

外国人住民が安心して生活できる環境の整備に向けては、生活支援の充実や優しい日本語の普及、生活や災害などに関する情報発信など幅広い取組が必要になってくるものと考えますが、どのように取り組んでこられたのかお伺いいたします。

○西浦多文化共生さが推進課長 Ⅱ安心して生活できる環境の整備としましては、主に外国人に関する総合相談窓口「さが多文化共生センター」の運営を行っております。昨年度の相談件数は六百六十一件ありました。このほかにも、外国人が病院を受診するときに医療通訳サポーターを派遣しており、昨年度は利用回数が二百五回ありました。また、地域住民との交流をベースとした地域日本語教室の設置及び運営の支援を行っており、市町で外国人に対する防災・災害セミナーなども行いました。

以上です。

○中本委員Ⅱ外国人住民が安心して生活できる環境の整備に向けましては、「さが多文化共生センター」における相談業務をはじめ、実に様々な取組が行われてきているとの答弁でありました。

その中でも県では、外国人住民が日本で生活する上で必要となる日本語や生活ルール、文化などを学習するとともに、地域住民との交流が進むよう、これまで地域日本語教室の設置、運営に特に力を入れてこられています。

そこで、現在どのような状況になっているのかお伺いいたします。

○西浦多文化共生さが推進課長Ⅱ地域日本語教室は、生活者としての外国人が日本で生活する上で必要な日本語や生活のルール、文化、風習などを学ぶ場であるとともに、地域住民との交流を通じた居場所づくりとしても大変重要になっております。

二〇二三年度末の時点では、十五市町、二十四教室が設置されておりました。文部科学省のスタートアッププログラムを活用し、日本語教室を開催していた伊万里市、神崎市、みやき町では、二〇二三年度からは自主運営を開始され、佐賀市、吉野ヶ里町では、現在も同プログラムにより試行運営を行っております。

県では、地域日本語教室が設置されていない空白地域の解消に対して、タウンミーティングなどの交流機会をつくり、地域日本語教室設置に向けた機運醸成を図っていると伺います。

以上です。

○中本委員Ⅱ国のスタートアップ事業等を活用しながら現在十五市町まで広がっているということでありますので、ぜひ継続した取組ができますよう求めておきたいと思えます。

それともう一点、確認ですが、防災訓練についてであります。

本県でも豪雨災害による被害が毎年のように発生をしています。激甚化、頻

発化する自然災害への備えといったものが求められる中で、地域の防災訓練などに外国人住民の参加を進められているようではありますが、取組状況はどのようになっているのかお伺いいたします。

○西浦多文化共生さが推進課長Ⅱ昨年は日本の防災について理解を深めるため外国人向け体験型防災セミナーを佐賀広域消防局で実施しまして、留学生三十五人が参加しました。

参加者からは、母国では地震の経験がないので、自ら災害対策をしておくことの必要性を実感した、安全のためのヒントを学ぶことができた、自分を守ることが友人を守ることにもつながるなどの声があり、災害が起きたときの外国人の自助力を高める機会となっております。

また、災害時には外国の方も避難所に避難するため、日本人が外国人に対してできる支援や配慮を学ぶ災害セミナーも唐津市などで合計五回実施いたしました。

以上です。

○中本委員Ⅱ留学生については、全体的ないわゆる佐賀広域消防局ですかね、そこでの事業に参加されたということではありますが、各地域の中でこうした避難訓練に外国人の方々への呼びかけを今後さらに進めていくことが大事だと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、誰もが活躍できる環境の整備についてお伺いをいたします。

外国人住民が地域や職場で活躍できる環境の整備に向けてどのように取り組んでこられたのかお伺いいたします。

○西浦多文化共生さが推進課長Ⅱ誰もが活躍できる環境の整備といたしましては、主に外国人雇用を検討している企業向けのセミナーを開催し、外国人の就労制度の説明や雇用事例の紹介を行いました。

また、既に外国人を雇用している企業向けには、個別企業の課題を解決する

研修を実施しまして、日本人従業員と外国人従業員に対し多文化チームビルディング研修を行った事業所では、事業所内の風通しがよい職場になり、日本人も働きやすくなったという声をいただいております。今年度も継続して研修を行っているところです。

以上です。

○中本委員Ⅱそれでは次に、多文化共生マインドの醸成について伺います。

多文化共生の実現に向けては外国人住民と日本人住民が同じ佐賀県民として、互いに理解し合い、尊重し合い、共に活躍できる地域づくりを行うことが求められています。

そうした地域社会における多文化共生マインドの醸成に向けて、どのように取り組んでこられたのか伺います。

○西浦多文化共生さが推進課長Ⅱ多文化共生マインドの醸成につきましては、主に市町や地域の事業所などと連携しまして、外国人と地域住民との交流機会づくりに取り組んできました。

太良町で、中学生と技能実習生が交流するタウンミーティングや、多久市では易しい日本語で外国人と住民が交流するアートワークショップを行い、日本人からは異文化体験ができてうれしいという声があり、外国人からも知り合いができてうれしかったという声があったため、今年度も同様の交流会を開催したところです。

これらの交流を契機に、徐々に市町や地域コミュニティが主体の自発的、継続的な交流につながっていければと考えております。

以上です。

○中本委員Ⅱ外国人と共に暮らす佐賀づくり事業について御答弁をいただいたところですが、特に外国人と日本人が、要するに交流する場として

のタウンミーティングの話もありました。私もこの多文化共生社会の実現に向けてはやはりこうした日常レベルといいますか、地域レベルでの顔が見える関係づくりというのは非常に大事じゃないかなというふうに考えているところがあります。

これは私ごとでありますけれども、私の数少ない外国人の友人にタイのバンコクに今住んでいますコン君というのがいます。彼の本名はスパコーン・アティチャリントンといいます。日本のアニメ、特に「ワンピース」が大好きな二十七歳の青年であります。ちょうど十年前、彼が十七歳のときに短期留学ということで私の家にホームステイをしながら県立学校に通いました。その後も実はSNSでずっとつながっております。彼の家族が来日したときには東京で落ち合いました。一緒に食事をしたり、また、ちょうど私の長男が一年間台湾の大学に留学した際は、本当に偶然、同じ大学に彼も留学してまして、そこで顔を合わせたりと。まさに家族ぐるみの付き合いをさせていただいているところでもあります。四年間ホームステイし、生活を共にしたことで、理解し合い、尊重し合うという関係が築けたものというふうに考えます。

そういうことで質問のテーマとは少し趣旨は違いますが、地域の中で交流する機会を増やし、顔が見える関係づくりといったものを進めていくことが非常に大切だと私は考えているところがあります。

それでは次に、事業の成果について伺います。

外国人と共に暮らす佐賀づくりに向けた様々な事業を進めていく中で、二〇二三年度の事業の成果についてどのように評価をされているのか伺います。

○西浦多文化共生さが推進課長Ⅱこれまで説明しました様々な取組が相互に影響し合っています。地域の多文化共生マインドが醸成されることで、地域日本語教室の活発化や互助的な災害対応の意識向上により、安心して生活できる環境

が整っております。

また、事業所においても、相互理解の促進により、外国人も日本人も働きやすい環境が整備されてきていると考えております。

以上です。

○中本委員Ⅱ着実に成果を上げつつあるという答弁であったかと思えます。

一点確認ですが、この主要事項説明書の中では成果指標として、事業者や市町、地域日本語教室、自治会等の地域団体によるタウンミーティングを開催する地域を増やすことがこの成果指標として挙げられており、二〇二三年の実績は一地域となっております。

そこで、このタウンミーティングの開催を成果指標とした理由についてお伺いいたします。

○西浦多文化共生さが推進課長Ⅱ県内の在留外国人は今後も増加が見込まれ、外国人が佐賀で安心して生活するには日本人と顔の見える関係づくりが必要になってきます。

タウンミーティングをきっかけに地域の住民や職場の多文化共生マインドが醸成され、暮らしやすく、働きやすい地域づくりにつながり、さらに自発の交流が継続する好循環が期待できることから、代表的な指標としましてタウンミーティングの開催を設定しました。

なお、二〇二二年度にタウンミーティングを開催しました江北町では、女性ネットワークが運営する子供食堂に外国人が参加するなど、その後も自発の交流が継続しております。

以上です。

○中本委員Ⅱ外国人と日本人が交流する場としてのタウンミーティングが県内に広がっていくことを期待しておきたいと思えます。

次に、課題についてお伺いいたします。

外国人と共に暮らす佐賀づくりに向けた様々な事業を進めていく中で、どのような課題があると認識をされているのかお伺いいたします。

○西浦多文化共生さが推進課長Ⅱ課題についてですが、日本人と外国人が佐賀で共に暮らすにはコミュニケーションを取ることが重要と考えておりまして、その際に必要になるのが日本語です。県内の事業所からは、外国人の日本語が不十分なため、地域での交流に消極的になり、仕事に支障が生じたりしているという声を聞いております。外国人に地域でも仕事でも一層活躍していただくためには、外国人の日本語力向上を図る必要があると考えております。

また、企業の人材不足から今後も外国人は増加し、技能実習が新たな制度、育成就労に変わることで、外国人の長期滞在や家族帯同の外国人が増加することが見込まれます。そのため、外国人のライフステージに応じまして、住まいの確保、教育、医療、福祉など様々な問題が生じてくるため、関係機関と連携して体制を整備する必要があると認識しております。

以上です。

○中本委員Ⅱありがとうございました。

それでは、この質問の最後に今後の取組についてお伺いをいたします。

高齢化や少子化による生産労働人口の減少や働き方改革の推進により、今あらゆる分野で人材不足が深刻となっております。外国人労働者の確保は全国共通の課題となっております。そうした中であって、佐賀県が外国人に選ばれる地域となるためには、今後とも外国人が暮らしやすく、そして働きやすい環境整備を進めていかなければなりません。県が進める「さがすたいる」もまさにその一環であり、様々な主体と連携して多文化共生の地域づくりをさらに進めていくことが求められます。

そこで、外国人と共に暮らす佐賀づくりに向けて、今後どのように取り組んでいくのかお伺いいたします。

○西浦多文化共生さが推進課長Ⅱ今後も人材不足から佐賀県の地域や産業を持続、発展させていくためには、外国人があらゆる分野で不可欠となっていきます。引き続き、各産業分野、市町、教育機関及びCSなどと連携、様々な形で交流を行っている国とも関係を大切にしながら、世界における佐賀のプレゼンスを高めていきます。

さらに、外国人のライフステージに応じたよりきめ細かい多文化共生の地域づくり幅広く取り組むとともに、外国人に選ばれる佐賀県、日本人、外国人が安心して暮らせる佐賀県を目指すことで、外国人と共に暮らす佐賀づくりを進めてまいります。

以上です。

○中本委員Ⅱありがとうございます。ぜひ今後とも積極的な取組をよろしくお願いいたします。

次に大きな項目の二つ目に、子育て支援タクシー推進事業について質問をいたします。

タクシーは利用者の希望にきめ細かに対応し、ドア・ツー・ドアで利用者を目的地に運ぶことができ、高齢者や障害者、妊婦など自家用車の運転が困難な方々にとって通院や買い物といった暮らしの移動手段としてなくてはならないものとなっています。

子育て支援タクシー推進事業は、本県の重要施策である「子育てし大県」さが「プロジェクト」を推進するために、交通の側面から、県民が安心して妊娠、出産、子育てができる環境を整備することを目的に、二〇一七年度の新規事業として始まったものであります。

その後、事業の見直しを行いながら、継続して実施をされ、子育て世帯に優しい交通環境の整備に寄与してきたものと承知をいたしています。

そこで、次の点について質問をさせていただきます。

まず、子育て支援タクシー推進事業の目的とその概要について、改めてお伺いいたします。

○江口地域交通システム室長Ⅱ私も初めての答弁で、よろしくお伺いいたします。

まず、事業の目的と概要についてお答えいたします。

委員御紹介のとおり、子育て支援タクシー推進事業は「子育てし大県」さが「プロジェクト」の一環として、子育て世代が安心してタクシーを利用しやすい環境を県全体で整備することで、交通の側面からも子育て支援を行うことを目的としたものでございます。

主な内容としては、荷物の多い子連れの外出をサポートする親子利用コース、通園、通学、通塾などお子さま一人でも送迎する子供利用コース、産院などへの通院をサポートする妊婦利用コースがあり、研修を受けた子育て支援タクシードライバーが利用者の外出をサポートするもので、特別な料金はかからず、通常のタクシー運賃と同じ料金で利用が可能なものとなっております。

以上でございます。

○中本委員Ⅱ子育てに貢献できるタクシーということで、親子利用、そして子供利用、妊婦利用を想定されて事業が行われてきたということでもあります。

本事業は二〇二〇年度、令和二年度に事業の見直しが行われておりますが、その内容と理由についてお伺いいたします。

○江口地域交通システム室長Ⅱ令和二年度の見直し内容とその理由についてお答えいたします。

事業開始当初は、県内事業者が全国子育てタクシー協会に加盟し、協会の制度に沿った運用としていたところですが、長時間の養成講座受講やチャイルドシート装着義務などの負担感から子育て支援タクシーとしての運行が困難という事業者が出ておりました。子育て支援タクシーのサービスを安定的に継続し

ていくためには、事業者の理解、協力も不可欠であることから、事業者向けの研修内容の見直しやチャイルドシート購入、装着への補助制度を設けるなど、県独自の制度で運用することとしたものでございます。

以上でございます。

○中本委員Ⅱ当初は全国子育てタクシー協会への加入といいますが、登録が条件で、そこでの様々なドライバーの講習等を経て事業がスタートしたと、この二〇二〇年度の見直しで佐賀県独自のものにしたということでありますけれども、そうした講習のレベルが変わることによって、おもてなしはしっかり維持できているということの間違いないのか、確認をさせていただきます。

○江口地域交通システム室長Ⅱドライバーの方には、タクシー協会が受講する研修に参加をさせていただいて、そこで子育てに関する講座を受講していただく形にしておりますので、おもてなしの面というのは一定担保されているものと考えております。

以上でございます。

○中本委員Ⅱそれでは、次に二〇二三年度、令和五年度の決算状況について伺ってまいります。

予算額四百六十九万八千円に対し決算額は三百二十九万一千円となっておりますが、決算額の内訳はどのようになっているのかお伺いいたします。

○江口地域交通システム室長Ⅱ決算額の内訳についてお答えいたします。

令和五年度の決算額は三百二十九万一千円となっております、その内訳はタクシー事業者の損害保険加入に係る補助金四十八万七千八百四十円、チャイルドシート装着に係るタクシー事業者への補助金九千円、子育て世帯向けへの広報やモニター調査の経費二百五十九万三千九百六十三円、モニター調査のためのお試し利用券の使用料二十万円となっております。

以上でございます。

○中本委員Ⅱ今、御答弁いただきましたが、これは歳出不用額が百四十万七千円となっておりますけれども、この不用額が発生した理由についてお伺いいたします。

○江口地域交通システム室長Ⅱ歳出不用額についてお答えいたします。

モニター調査のためのおためし利用券について、予算額百万円に対し二十万円の利用にとどまったこと、またチャイルドシートの購入や装着に係る事業者への補助の見込みをおよそ五十万円下回ったことなどが主な原因で、歳出不用額が百四十万七千円となったところでございます。

以上でございます。

○中本委員Ⅱそれでは、次に事業の成果についてお伺いをいたします。

子育て支援タクシー推進事業を実施したことでのどのような成果があったものとお考えかお伺いいたします。

○江口地域交通システム室長Ⅱ事業の成果についてお答えいたします。

子育て支援タクシー事業の成果としては、主に二つあると考えております。一つは、実際に利用していただき、子育て世帯の方々の移動をサポートしているところでございます。令和五年度におきましては、新規登録者が四百二名、利用者数は延べ八百八十五名に御利用いただきました。

なお、事業開始から令和五年度末までの累計では、利用登録者数は四千九百七十四名、利用者数は延べ七千八百八十名となっております。

利用者からは、子供が目的地に着いたときに連絡をもらえて安心といった声も聞いております。

もう一つは、登録をしておけば、何かあったときに頼ることができるというセーフティーネットとして安心感につながっているものと考えております。

登録者からは、利用しなくても、何かあったときに頼りになるという声を聞いているところでございます。

以上でございます。

○中本委員Ⅱこの子育て支援タクシー、二〇二三年度の新規登録は四百二名でしたかね。累計でも四千九百七十四人が登録され、利用のほうも八百八十五人、累計でも七千八百八十人と、非常に利用者も多くて、この事業の成果は上がっているというような答弁であったかと思えます。

この子育て支援タクシー推進事業では、県在住の妊婦の方や子育て世代で実際に利用されている方から利用後にアンケートを募集されています。いわゆるモニター制度というような形だと思えますけれども、そこでどのような声をいただいているのかお伺いをいたします。

○江口地域交通システム室長Ⅱ利用者、モニターの方の声についてお答えいたします。

令和五年十一月から令和六年二月に実施したモニター利用のアンケート結果では、「非常に満足」、または「満足」と答えていただいた方が全体の七割強となっております。

アンケートでは、さきに御紹介いたしました子供が目的地に着いたときに連絡をもらえて安心という声のほか、運転士さんが和やかで安心できるといった利用してみても声であるとか、本人だけでなく、家族にとっても安心できるといった今後の利用に向けた声などが寄せられているところでございます。

以上でございます。

○中本委員Ⅱ利用者、利用している方々にも大変喜んでいただいているという生の声も聞かせていただきました。

次に、課題について伺ってまいります。

実は今回、この質問のきっかけになったのでありますが、生後十一カ月の双子を抱える子育て世代のお母さんからこのような御相談をいただきました。数カ月前にその方が住まわれている地域の子育て支援タクシーの運行事業者に予

約を入れて迎えに来てもらったところ、チャイルドシートがない、持ってきていないということで、結局タクシーを利用することができなかったそうであり、事前にはチャイルドシートを申し込んでいなかったからだと思つて、先月、外出する際、改めて電話でチャイルドシートをつけてくださいねということで予約を入れたところ、今度はジュニアシートはあるけれども、チャイルドシートはないということで、結局タクシー利用を諦めざるを得なかったと、こういう内容でありました。

チャイルドシートをめぐっては、本年八月に福岡市早良区で発生した交通事故で七歳と五歳の女児がシートベルトに挟まれて死亡するという大変痛ましい事故が発生をしています。道路交通法では六歳未満のチャイルドシートの使用が義務づけられていますが、JAFでは六歳以上も推奨しており、九月にはチャイルドシートの使用の目安を身長が百四十センチ未満から百五十センチ未満に変更したと伺っています。体格に合わせて正しくシートベルトやチャイルドシートを着用できるように、改めてこの制度の認定ドライバーという方々に周知するとともに、必要となるチャイルドシートがしっかりと確保できているのか確認を行うべきではないかと考えます。

そこで、こうした点も含め、子育て支援タクシー推進事業を進める上での課題についてどのように受け止めておられるのかお伺いいたします。

○江口地域交通システム室長Ⅱ課題についてお答えいたします。

委員お話があったとおり、御利用に満足いただいている一方で、チャイルドシート装着を利用者から求められる場合であっても、その要望に応えられないケースが生じているところでございます。また、一般のタクシーと同様に、タクシーの運転士不足を背景としまして、子育て支援タクシーを利用しようとしても予約が取れずに利用を諦めたなどとの意見も聞かれているところでございます。

以上でございます。

○中本委員Ⅱ今回の場合、私に相談があったからこうして表面化していますけれども、もしかしたらこれまでにもチャイルドシートが用意できずに子育て支援タクシーを利用できず、諦めた方がいらつしやるかもしれません。

決算委員会の場でありますので、あまりくどくどと言うべきではないかとも考えますが、子育て支援タクシーの広報用チラシですね。（現物を示す）これはホームページからも取れますし、これを実際配布されているわけですね。そのチラシには、「子育てし大県『さが』タクシーとは」という中で、チャイルドシートや防水シートを用意していますと。また、保育園や学校、塾などに子供を送迎後、保護者に電話で報告など、出産、子育てに特化したサービスを提示していますと、このように書かれていますね。さらに、この子育て支援タクシー運行について、ホームページにもチャイルドシートや防水シートを用意しています。車内に準備してお迎えに上がるために、御利用の際は事前に御予約くださいと、このように書かれております。このチラシ、またこのホームページを見られた方は、子育て支援タクシーにチャイルドシートは当然標準装備をされているものと考えられているものと思います。

タクシー業界全体が担い手不足、そして働き方改革によりまして、ライドシェアを導入せざるを得ないほど余裕がなくなってきたということとは理解をいたしますが、二〇二三年度の決算で予算額の三割にも及ぶ不用額、先ほどはこのチャイルドシート五十万円の予算に対して九千円でしたかね、しか使われていないということでもあります。これは大変残念なことだと思います。

ましてや、この方の場合、双子のお子さんを抱えており、所管は子ども未来課ということで違うかもしれませんが、外出支援のための二万円のクーポン、特に多胎の方が大変だということで、こういう支援策もあるにもかかわらず、それが使えないという状況であります。支援が必要な方に必要な支援を

届けることができるよう、これはせっかくの制度もつくられているわけでありますので、見直すべき点は早急に見直すよう求めておきたいと思えます。何か答弁がありましたらお願いします。

○江口地域交通システム室長Ⅱ今後の取組のところ、また後であれですけど、委員おっしゃっているところは承っておりますので、対応していきたいと思っております。

以上でございます。

○中本委員Ⅱ質問の最後に、今後の取組についてお伺いをいたします。

一項目めで質問させていただいた外国人とともに暮らす佐賀づくりの中でも申し上げましたけれども、この子育て支援タクシー推進事業も県が進める「さがすたいる」の一つの形態であり、子育て世代に優しい交通環境の整備は、全ての人に優しい交通環境の整備にもつながってくるものと考えます。

そこで、子育て支援タクシー推進事業の充実に向けて、今後どのように取り組んでいく考えかお伺いいたします。

○江口地域交通システム室長Ⅱ今後の取組について御答弁いたします。

子育て世代の方々に子育て支援タクシーを安心して利用していただくために、運行する事業者の受け入れ環境の整備が進むよう、支援していくことが必要と考えております。

先ほどチャイルドシートのことにも触れましたけれども、事業者がチャイルドシートを購入、装着する補助制度を設けてございます。今後、改めて事業者の実情もよく聞きながら、チャイルドシート装着を利用者から求められる場合に応えられるよう、導入を促してまいります。

また、子育て支援タクシーを安定的に運行し、さらなるサービス向上のためには運転士の確保が重要でございます。県では運転士募集の広報や女性運転士受け入れのための環境整備などに取り組む事業者を支援しているところでござ

います。

子育て支援タクシーの利便性を向上させることで、タクシー全体の利用促進につなげ、ひいては地域交通システム全体が持続可能なものとなるよう取り組んでまいります。

以上でございます。

○中本委員Ⅱありがとうございます。これからも子育て支援タクシーの推進をよろしくお願いいたします。

次に大きな項目の三つ目として、建設業の担い手の確保、育成について質問をいたします。

建設業は有明海沿岸道路をはじめ、社会資本の建設や維持管理等を行い、地域経済や雇用の一翼を担うとともに、災害の未然防止や災害時の応急対策、復旧などに努めるなど、県民生活の安全・安心に欠かすことができない地域の守り手として大変重要な役割を担ってきました。

また、コロナ禍においては、エッセンシャルワーカーとして県民生活や社会経済活動を支え、鳥インフルエンザや豚熱の発生時には最前線で迅速な防疫作業に従事されるなど、県の危機管理を進める上でも建設業はかけがえのない存在となっております。

しかしながら、建設業の現場では今、急速な高齢化とともに若手就業者の減少により担い手不足が深刻となっております。このままでは技術や技能の確保が困難となり、将来、県内の建設業が衰退していくのではないかと危惧をされているところでもあります。将来にわたり、社会資本の品質を確保し、その機能を維持していくためにも、建設業の将来を担う若者の就職、定着を促し、人材を確保することは喫緊の課題となっていることから、改めて今回取り上げさせていただきます。

そこで、次の点について質問をいたします。

まず、県内建設業の状況から伺ってまいります。

県内建設業の就業者数はどのように推移をしているのかお伺いいたします。

○川崎建設・技術課長Ⅱ建設業就業者数の推移についてお答えいたします。

国勢調査によりますと、県内の建設業就業者数は、平成七年の五万八百八人をピークに令和二年には三万二千八百十九人とピーク時の約六五%まで減少しております。

以上です。

○中本委員Ⅱピーク時から比べて六五%まで減少されているということでありました。私もちよつと資料を見てみますと、前回の国勢調査が二〇一五年でありますので、それと比較しても実数で約千人、割合では二ポイント減少しております。

それでは次に、県内の建設業就業者の年齢構成はどのように推移しているのかお伺いいたします。

○川崎建設・技術課長Ⅱ建設業就業者の年齢構成の推移についてお答えいたします。

これも国勢調査によりますと、県内の建設業就業者の年齢別構成の推移は、平成七年から令和二年にかけて、二十九歳以下は約一九%から約一一%へ、また、三十歳から五十四歳は約五八%から約四八%へと減少しております。一方、五十五歳以上は約二三%から約四〇%と増加しており、高齢化が進行している状況でございます。

以上です。

○中本委員Ⅱ今お示しいただきましたように、若手就業者数の割合が減少し、高齢化が進行しているという大変厳しい県内の状況についてお示しをいただきました。

次に、県内工業系高校生の県内就職率についてお伺いをいたします。

本県では、県内のあらゆる分野において人材確保が課題となる中、高校卒業者の県内就職率六五%以上を目指す「プロジェクト65+」として県内企業との合同説明会の開催など様々な取組が実施をされています。昨日の決算委員会の中でも取り上げられています。その結果、二〇二〇年に六五%を突破して以来、毎年この六五%を達成しており、本年三月末時点の速報値は六七%となっています。それでも昨日の答弁では、全国から比較すると全国順位の四十三位と、低い水準となっていることでありました。

そこで、県内工業系高校生の県内就職率はどのようになっているのかお伺いいたします。

○川崎建設・技術課長 県内工業系高校生の県内就職率についてお答えします。県内には、土木や建築など専門的な学習をされている工業系高校が八校ございます。その八校から令和六年三月の卒業生の就職状況を聞き取りしましたところ、就職された二百五十人のうち建設業への就職率は約六二%、県内建設業への就職率は約三八%となっております。

以上です。

○中本委員 県内全体では高校生の県内就職六五%以上を達成しているものの、建設業に限って見れば、県内の企業を選んだ方は約三八%ということでありますので、この数値を何とか押し上げていくという取組が非常に大切だということに思います。

そこで、県内建設業の新規就業者を確保するために建設業担い手確保推進事業を実施してきましたが、二〇二二年度、令和五年度はどのような取組状況となっているのかお伺いいたします。

○川崎建設・技術課長 新規就業者の確保のための取組についてお答えいたします。

県では、土木や建築など専門的な学習をされている高校生に県内の建設会社

を就職先として選択してもらえよう、建設業界と連携しまして、建設業に対する理解の促進に取り組んでいるところでございます。

具体的には、建設業の現場を知っていただくための建設業基礎講座や建設業の若手就業者と高校生が建設業で働く上での疑問ややりがいなどについて話し合う意見交換会を実施しております。また、県内建設業者の特色等について紹介する合同企業説明会や建設工事現場見学会を開催しております。

以上です。

○中本委員 新規就業者の確保に向けた取組について、今お示しをいただきましたが、一方で、せっかく就業された人材が技能を習得していただき、長く従事していただくという取組も重要となっております。建設業界は長年にわたり、いわゆる三K職場として敬遠され、男性中心の職人の世界と、こういうイメージがつきまといまいますが、最近、工事現場で重機のオペレーターを行う女性の姿を見かけるようになりました。

そうした中、県では、女性や若手の就業者を確保するため、建設業基盤強化支援事業を実施されていますが、どのような取組が行われているのかお伺いいたします。

○川崎建設・技術課長 若手・女性就業者の育成のための取組についてお答えいたします。

県が実施しております建設業基盤強化支援事業は、建設業を支えておられる就業者、主に若手や女性就業者の育成や技術力の向上など、建設業でより長く働き続けていただくための支援を行うことを目的としております。

まず、若手就業者向けセミナーは、入社二年目から七年目の若手就業者を対象に、建設業に精通された専門家を講師に招き、建設業で働く上での基礎的な知識や現場代理人としてのスキルの習得を目指した内容となっております。また、同世代間の交流を促すため、グループワークなどを積極的に取り入れている

るところでございます。経営者に対しましても、若手就業者の働きやすい労働環境整備について習得するためのセミナーを実施しております。

次に、女性就業者向けの女性活躍推進セミナーは、建設業で働く全ての女性が働きがいと働きやすさを実感し、より長く働き続けていただくことを目的として開催しております。セミナーの内容は、他県の女性活躍推進の事例の情報収集や女性就業者同士のネットワーク構築づくりを行うものとなっております。ほかにも、建設業で働く方々が必要とされる土木施工管理技士などの資格取得に要する経費の一部について助成しているところでございます。

以上です。

○中本委員 建設業の育成、定着に向けて、様々な取組が行われているとの答弁でありましたけれども、そうした事業の創設であったり、実施に当たっては、建設業協会など現場の声をしっかりと踏まえた取組になることが大事だと思えますけれども、そうした取組となっているのか確認をさせていただきます。

○川崎建設・技術課長 〓この取組を進めるに当たって、建設業としっかりと協調しているのかについてお答えします。

この事業を進めるに当たっては、当然、建設業の方々の声を聞きながら、どの点に問題があるか、そういうところを把握しながら進める必要があると考えておりますので、常に意見交換会などを開催し、また、現場に行った際にはどのような声があるか聞き取り等しながら事業の推進に取り組んでいるところでございます。

以上です。

○中本委員 〓それでは次に、働き方改革の推進、労働環境の改善の取組についてお伺いをいたします。

建設業においては、本年四月から時間外労働に対する罰則付上限規制が適用されることから、週休二日など働き方改革の取組を進め、労働環境の改善を

図っていくことも重要な課題となっていました。

このため、二〇二三年度、ICT施行の導入を促進するための建設DX加速化事業費補助などを実施されていますが、週休二日の実施など、建設業の働き方改革の推進や労働環境の改善に向けてどのような取組を行われてきたのかお伺いいたします。

○川崎建設・技術課長 〓働き方改革の推進や労働環境の改善の取組についてお答えします。

県では、ICTの活用は建設現場の生産性を向上させる重要な取組の一つであると考えております。このため、ICT活用工事に必要な機器導入に要する経費に対して補助を実施しております。

また、働き方改革の推進に向け週休二日の取組が進みますよう、休日を確保した適正な工期設定、週休二日制による予定価格の算定、国、県、市町の発注者が協力し、県内全ての建設現場を一斉に休みとする現場統一閉所の拡大、施工時期の平準化などを行っているところでございます。

さらに、労働環境の改善も必要となりますことから、工事書類の簡素化による業務の効率化や、情報共有システム及び遠隔臨場の導入によります作業の効率化などを行っております。

以上です。

○中本委員 〓建設業者の方から、国や県の公共事業の発注では働き方改革のために週休二日としたときの工期の設定であったり、それに伴う予算の割増しの取組が進められている一方で、市町発注分では取り組まれている市町とそうでない市町にばらつきがあるという声も聞いているところでもあります。

そこで、週休二日の取組に関する市町の現状について改めてお伺いいたします。

○川崎建設・技術課長 〓週休二日に関する市町の取組についてお答えいたします。

す。

県では、全二十市町を個別訪問し、働き方改革の推進に向け県内建設業の現状や国や県の取組方針を説明しており、その中で週休二日の取組が行われるよう働きかけを行っております。

週休二日の実施状況については、各市町に聞き取りしましたところ、令和六年七月時点では三市町で実施しているとのことでしたが、全市町訪問後の令和六年十月時点では十七市町で実施と、週休二日に取り組む市町は大幅に増えています。

今後も、週休二日の取組の普及促進に向けまして働き方改革を行っていくこととしております。

以上です。

○中本委員 十月現在で十七市町までこの週休二日を実施する市町が増えていくということですので、さらなる働き方改革の旗振り役としてぜひ進めていただきたいと思います。

それでは、次の質問に移ります。

建設業の担い手の確保、育成に向けた取組について伺ってまいりましたが、こうした施策を進める中、どのような課題があると認識をされているのか伺いたします。

○川崎建設・技術課長 建設業の担い手確保、育成に係る課題についてお答えします。

県内建設業の就業者数はピーク時の約六割まで減少しており、労働者一人当たり平均労働時間もほかの産業と比べて約一・二倍と広がっている状況でございます。

さらに、先ほど委員からお話がありましたとおり、本年四月からは建設業においても時間外労働に対する上限規制が適用され、これまで以上に建設業就

業者が求められている状況でございます。

一方、建設業界からは求人を出してもなかなか応募がないとの声が聞かれています。これは建設業に対する休暇が少ない、仕事がついになど、古いイメージが払拭されていないことが一因と認識しているところでございます。

以上です。

○中本委員 冒頭申し上げましたように、建設業は社会資本の整備はもとより、災害時の対応など、県民の命と暮らしを守るためになくはない存在であり、今後とも持続的に発展していくことが求められるものと考えます。そして、将来にわたり建設業の担い手を確保するためには、若手や女性就業者だけでなく、今日の一項目めの質問にも取り上げさせていただきましたが、今後、特に外国人材を受け入れ、活躍してもらうことも大変重要な取組となつてまいります。そのためにも建設業の働き方改革や労働環境の改善はもとより、外国人が暮らしやすく働きやすい環境整備を進めていくことも求められています。

そこで、将来にわたる建設業の担い手の確保、育成に向けて今後どのように取り組んでいく考えか伺いたします。

○川崎建設・技術課長 今後の取組についてお答えいたします。

建設業は、社会資本の整備はもとより、災害時の対応も担っていただくなど県民の命と暮らしを守るためになくはない存在であり、今後とも持続的に発展していくことが必要と認識しております。

将来にわたり建設業の担い手を確保するためには、若手や女性就業者に加え、外国人材を含む多様な人材に活躍してもらうことが重要であると考えております。

こうした多様な人材に活躍してもらうためにも、週休二日の実施などによる建設業の働き方改革推進やICT施工などによる労働環境の改善に取り組むことが必要と考えております。

また、外国人材に向けましては言葉の壁をなくすための支援なども必要と考えております。

このほか若い世代へはSNSを活用するなど、幅広い世代に対しまして効果的な手法を検討し、県民への情報発信に取り組むことが必要とも考えております。

今後も、外国人材を含む多様な人材確保の取組や若手や女性就業者の育成などにつきまして建設業界からの声を聞きながら、より充実した取組を行ってまいりますと考えております。

以上です。

○徳光委員⇨県民ネットワークの徳光清孝でございます。今日三問質問をいたしますのでよろしくお願いをします。

まず問一が、MICEの推進についてです。

質問に入ります前に、国スポ・全障スポ、本当に多くの皆さんの御尽力で大成功に終わったというふうに受け止めています。関係された方々、本当にお疲れさまでした。また、心から感謝を申し上げたいというふうに思います。

こうやって見ると、関係された方は燃え尽きたような顔をされていますが、まだまだこの成果をどう次に生かしていくのかというのがこれから問われていくと思いますので、ゴジラに私は頼らなくていいと思うんですね。この経験をどう生かしていくかということを精力的にやっていたいただきたいというふうに思います。

MICEの推進についてであります。SAGAアリーナが開業して一年半経過をしました。この一年は約五十万人の来場があったというふうに聞いております。佐賀ブルーナーズや久光スプリングスなどのプロスポーツの入場者も大変順調です。最近、ブルーナーズの試合がありました。残念ながら二試合とも僅差で負けましたけれども、多くの県民、あるいは県外の方が来て応援を

されている姿がテレビでも映されていました。今年は国民スポーツ大会や全国障害者スポーツ大会が開催をされまして、県民だけでなく、県外からの来場者もSAGAアリーナのすばらしさを感じていただけたと思っております。

昨年のオープン後、様々なイベントが開催されたと思いますが、令和五年年度の取組についてお伺いをしたいと思います。

まず、SAGAアリーナ利活用推進事業についてであります。

この事業の目的はどのようなところにあつたのかお尋ねいたします。

○田久保SAGAスポーツピラミッド推進グループ推進監⇨SAGAアリーナ利活用推進事業の目的についてお答えいたします。

本事業は、SAGAアリーナのオープニングを佐賀の未来に向けた弾みとするため、幅広い世代の県民が様々なイベントに参加できるようなオープニング記念事業を実施し、SAGAアリーナの利活用につなげることを目的としております。

具体的には、官民連携による実行委員会を設立し、グラウンドオープン前のイベントや記念式典の実施、県内外へSAGAアリーナを周知するための広報を行ったところとあります。

以上でございます。

○徳光委員⇨じゃ、オープニング記念事業なんですが、これも様々な取組が行われたというふうに思いますが、どのような事業が行われたのか、また事業の実績はどうなっているのかお尋ねいたします。

○田久保SAGAスポーツピラミッド推進グループ推進監⇨オープニング記念事業についてお答えいたします。

グラウンドオープン前の五月三日から五月五日までの三日間にSAGAアリーナの試運転としてトライアルフェスを開催いたしました。メインアリーナでは大運動会やお仕事体験、サブアリーナではステージイベントやeスポーツ体験、

さらにアリーナ屋外のパークテラスでは地元飲食店等によるキッチンカーの出店などが行われ、ファミリー層を中心に一万人を超える方に御来場いただきました。

五月十三日には、SAGAアリーナのグラウンドオープンの記念式典を実施し、招待者や一般参加者など約四千五百人の方に御参加いただき、県民の皆さんと一緒にSAGAアリーナのオープンを祝うことができました。

そのほか、SAGAアリーナを県内外の方に知っていただくため、オープン後の五月から八月までをオープニングキャンペーンと位置づけ、期間中に開催されたコンサートやアイスショーなどのイベントについて、県主催、民間主催を問わず、統一的な広報を県内及び福岡都市圏を中心に実施いたしました。

以上お答えいたします。

○徳光委員Ⅱありがとうございます。

いろんな取組をやられて、当然そのアリーナの中でどういった取組をすれば効果が出てくるのか、そういったこともいろいろやられたと思いますし、場外でキッチンカーなんかを配置して、来たお客さんがそこでどんな楽しみ方をするのか、それから大きいのは佐賀駅からどう皆さんが歩いてここまで来るのか、それが定着するのかどうかとか、様々な角度でいろんなことをやられたというふうに思いますが、いろんな気づきもあったと思います。どんな成果があったと受け止めているのかお尋ねをいたします。

○田久保SAGAスポーツピラミッド推進グループ推進監Ⅱ事業の成果についてお答えいたします。

まずは、グラウンドオープン前のトライアルフェスや記念式典を開催したことにより、県民の皆さんにSAGAアリーナを体感していただくことができ、お子様から御年配の方まで幅広い年代層の方にお披露目することができました。また、アリーナの本格的な興行の前に、大型ビジョンや照明などをどのよう

に活用するのかなど、運営面について主催者や指定管理者も含め、関係者で確認することができたことはよかったと感じております。

また、広報については、県主催のイベントのみならず、民間主催のイベントを含め、五月から八月のオープニングキャンペーン期間中の広報をまとめて行うことで、一つの媒体で複数イベントのPRを効果的に行うことができ、その後の集客につながったと考えております。

以上お答えいたします。

○徳光委員Ⅱアリーナ内のいろんな映像とかいろんな機器をどう使えばより効果的なのかとか、どんな広報をすればということだったんですが、参加された方々の評判というか、何かそういったものはつかんだことはありますでしょうか。

○田久保SAGAスポーツピラミッド推進グループ推進監Ⅱ参加された方のお声についてお答えいたします。

佐賀でできる初めての大型アリーナということで、まずアリーナそのものを初めて見るという方も多くいらっしゃいましたので、中の勾配ですとか、映像演出ですとか、本当に今まで見たことのないすばらしい施設だということ好評いただいているのではないかと感じております。

以上お答えいたします。

○徳光委員Ⅱじゃ、次なんですけど、SAGAアリーナコンベンション等誘致推進事業についてお尋ねいたします。

まず、この事業の目的についてはどういふところに重きを置いて取り組んだのかお尋ねをいたします。

○田久保SAGAスポーツピラミッド推進グループ推進監ⅡSAGAアリーナコンベンション等誘致推進事業の目的についてお答えいたします。

本事業はSAGAアリーナのオープン初年度に様々なジャンルのイベントを

行うことで、SAGAアリーナが多目的アリーナであることを実証するとともに、コンベンションをはじめとするMICE誘致の取組を加速し、SAGAアリーナでのさらなる多彩なイベントの開催促進を図ることを目的としております。

以上でございます。

○徳光委員⇨それでは、どのようなイベントが誘致できたのか、あるいはその事業の実績というのはどうなっているのかお尋ねをいたします。

○田久保SAGASポーツピラミッド推進グループ推進監⇨事業の実績についてお答えいたします。

SAGAアリーナ開業から八月までのオープニングキャンペーン期間中にB、Zやユーミン、NiziUのコンサートやプリンスアイスワールド、デイズニー・オン・アイスなど二つのアイスショーが開催されました。

また、MICEではペインクリニック学会や初めての国際学会であるニューロリハビリテーション学会など、十件の学会や大会、展示会等が開催されました。

以上です。

○徳光委員⇨端的にお答えいただきまして、ありがとうございます。

コンサート、アイスショー、それから学会とかいろんなものが開催をされたということで、特に周辺の混乱とか、確かに民間のスーパーに勝手に車を止めて行くとか、こういうのはいろいろありましたけれども、歩いてお客さんが行っているとか、あるいはバスを利用しているとか、当然それが主流になったと思うんですが、事前に周辺にもいろんな対策をされて、例えば、スーパーの前には関係ない方は止めないでくださいという看板をしたりとか、いろんな工夫をしたと思います。これも何年かすれば、定着してくるのかなというふう

に思うんですが、特にお客さんの交通手段とか移動の関係で何か大きなトラブ

ルとか、そういったものというのは何かお聞きになっていきますでしょうか。

○日野SSP総括監⇨移動手段の関係でございますけれども、当初はやはりいろいろあったことは事実です。報道でも出たような形で、スーパーの駐車場に止めてとかということもございました。

私どもも様々な広報媒体を通じて、アリーナには駐車場がないので公共交通機関を御利用いただきたいということのPRをしてまいりました。

また、公共交通機関をお使いいただきたいということだけではなくて、例えば、佐賀市さんともお話をしながら、バスの臨時増便であるとか、そういったインフラ面の対応をしてまいりました。

そういったことをしますと、回数を重ねることという感じではございますけれども、アリーナというものに対して車ではなくて、公共交通機関なりを利用しよう、あるいは付近を利用したパーク・アンド・ライドを利用しようということもありますし、あと特にこの半年ほど前からは、民間の方が自分の家の空き地だとか敷地前に止めていいよという、これは民間のサービスがございます。こういったものも自分たちで情報発信するような取組も出てきております。というのが今の現状かというふうに思っております。

以上でございます。

○徳光委員⇨お兄さんにお答えをいただきまして、ありがとうございます。

そうだと思うんですね。当初、テレビ番組とかで、えっ、アリーナ駐車場なのみたいなことが強調されていきました。ただ、逆にいうと、じゃ数千台の駐車場を造ったらあの周辺がどうなるのかと、それを考えると、物すごい交通渋滞が生じるということになると思います。ただ、そうはいつても、どうにかならないのということは当然あると思います。例えば、小さいお子さん連れの方とか、障害をお持ちの方とか高齢者の方とか、いろんなことが考えられますので、確かにだんだんは解決をされてくる、皆さんも慣れてくると思うんです

が、その辺は常に念頭に置いて、どうすればよりよく幅広い県民、あるいは県外の方々に来ていただけるのかというのは常に検討していただきたいというふうに思います。

次に、主催団体への支援についてなんですが、イベントを主催する団体へも様々な支援をされたんだというふうに思うんですね。SAGAアリーナに初めて来て、何千人という方が集まって、いろんな学会であれ何であれ、運営をするということ、様々な支援が必要だったと思いますが、どのような支援を行ってきたのかお尋ねをいたします。

○田久保SAGAスポーツピラミッド推進グループ推進監Ⅱ主催団体への支援についてお答えいたします。

学会、大会などのいわゆるコンベンションについては、開催費用の補助に加え、主催団体のニーズに応じた個別的な支援も実施しております。

MICEは、それぞれの催事ごとに参加者の年代、職種、男女比、会そのものの雰囲気も異なることから、MICEごとに主催者のニーズに対応する必要がございます。

例えば、昨年、SAGAアリーナで開催される初めての学会となったペインクリニック学会では、主催者から同じ種類の弁当を二千個程度と大量に準備したい旨の要望があったことから、対応可能な県内事業者を調整したり、また、学会参加者がアリーナ内で県内の特産品などを購入できるように販売ブースを設置するなどの支援を行いました。

また、宿泊については、主催者側で事前にホームページ等で宿泊施設の案内をされることが多いのですが、佐賀県の観光情報や飲食情報を主催者のホームページに掲示し、参加者の方がアフターコンベンションのイメージを持って佐賀にお越しいただけるように取り組んだところです。

以上、お答えいたします。

○徳光委員Ⅱありがとうございます。そうですね、二千人来て弁当という大変ですよ。一つの業者で受けられるはずがないし、複数の業者にしたときメニューが違うといった場合、利用者の方からあちの弁当がおいしそうとかいうことも出るかもしれませんので、そんな意味では大変だと思うんですが、そういうのを経験して、今後は何かこういう団体の集まりがあつて、弁当だとすぐにこういう対応ができるよとか、そういう体制はできているということではないでしょうか。

○田久保SAGAスポーツピラミッド推進グループ推進監Ⅱ弁当の調達の対応についてお答えいたします。

学会等で、初めて学会を開催したときに、佐賀県産の食材を使ったお弁当のメニューというのを作成いたしましたので、そのお弁当を提供していただけるように調整もしているところですので、そのように御要望があつた際にはそういうお弁当を調達、あつせんするようにしております。

以上でございます。

○徳光委員Ⅱ弁当というのは大変大切なので、よろしく願いをします。

じゃ、次なんですけど、このような取組をされて、あるいはしっかり支援をされて、どのような成果があつたと受け止めているのかお尋ねをいたします。

○田久保SAGAスポーツピラミッド推進グループ推進監Ⅱ事業の成果についてお答えいたします。

SAGAアリーナでは、昨年五月のオープンから約一年でスポーツ、エンタメ、学会、大会など六十件の多彩なイベントが開催され、SAGAアリーナがスポーツだけでなく、コンサートや学会、展示会なども開催できる多目的アリーナであることを県内外に広くアピールすることができたと考えております。

また、県内の民間事業者の中には、SAGAアリーナが開業してからその経済効果をつかもうとする事業者の動きも見られます。具体的には、一度に受注

できるお弁当の数を増やした事業者様、新たに弁当部門を新設された飲食店で
すとか、ホテル館内にお土産物コーナーを設置したり、イベントの開催に合わ
せて週休日や営業時間を柔軟に変更するなどの取組が出てきており、SAGA
アリーナの開業が県内の民間事業者の新たな取組につながっていると感じてお
ります。

以上、お答えいたします。

○徳光委員Ⅱありがとうございます。そうですね、アリーナというと、何か
大きな体育館という第一印象を受けますけれども、そういったスポーツだけで
はなくて、当然コンサートもですが、いろんな展示会とか、学会とか、様々な
ものに利用できるということが浸透することはやっぱり必要だというふうに
思っています。

次に、利用団体からの評価なんです、利用者からはどのような評価を受け
ているのかお尋ねをいたします。

○田久保SAGAスポーツピラミッド推進グループ推進監Ⅱ利用団体からの評
価についてお答えいたします。

SAGAアリーナを利用したエンタメ系イベントの主催者からは、音のよさ
や、ステージと座席が近く、ファンの顔がよく見えるため、観客との一体感が
生まれるですとか、土間がコンクリート製で直接トラックが乗り入れできるた
め、設営がしやすいなどの声をいただいているところです。

また、学会主催者からは、大型モニターは館内の照明を落とさなくても視認
性に優れていたため、聴衆の反応がよく分かり、参加者との議論もクリアに行
えたとの声や、協賛企業名をリボンビジョンに投影するなどの演出が好評だっ
たなどの声をいただいているところです。

以上、お答えいたします。

○徳光委員Ⅱありがとうございます。おおむね好評だということで、最後の質

問です。

今後の取組なんです、当然ながら、SAGAアリーナは引き続き多くの方
に利用してもらわなければならないというふうに考えています。今後の誘致、
様々な分野にわたって誘致ができるというふうに思うんですが、どのように取
り組んでいくのかお尋ねをいたします。

○田久保SAGAスポーツピラミッド推進グループ推進監Ⅱ今後の取組につい
てお答えいたします。

全国的に大型アリーナの建設ラッシュが続く中で、SAGAアリーナを取り
巻く環境が変化することも予想されます。引き続きイベント主催者やプロモ
ーター、学会主催者や運営事業者などの関係事業者との一層のネットワー
ク構築、情報収集に努めてまいります。

あわせて、これまでの経験を生かし、主催者ニーズに応じたきめ細やかな支
援を引き続き行い、主催者などから選ばれるアリーナとなるよう、指定管理者
と連携して取り組んでまいります。

以上、お答えいたします。

○徳光委員Ⅱありがとうございます。まだ始まったばかりですから、今後も
ずっと利活用が続いていくよう、よろしく取組をお願いします。

それじゃ問いの二、公共交通の利用促進についてお尋ねをいたします。
路線バスやタクシーといった地域公共交通は、地域住民の通勤通学、あるい
は買い物や病院への通院など日々の生活を支えているというふうに思っていま
す。しかし、利用者数は、コロナ禍から一定の回復は見られていると思いま
すけれども、人口が減少したりとか、当然ながら自家用車の普及などで、全体で
見るとやはり減少しているところであると思っています。

また、運転士が不足することによって、路線バスにおいては減便したり、あ
るいは廃便したりとか、タクシーにおいては、希望の時間に配車ができない、

例えば、夜間の運行をやめるとか、県内のタクシー業者ではそういったところまで出ているというふうに聞いています。地域住民の暮らしに影響を及ぼす状況となっております。

今後、将来にわたって路線バスやタクシーといった地域公共交通を維持確保していくためには、とにかくこれらを利用していただくよう利用促進の取組を進めていくことが大事なことだと考えております。

そこで、次の点についてお伺いをいたします。

まず、ユニバーサルデザインタクシー導入事業費補助についてであります。

この導入事業費補助の事業内容、それから目的はどのようなところにあるのかお尋ねをいたします。

○江口地域交通システム室長⇨事業の内容と目的についてお答えいたします。

タクシーは、鉄道や路線バスなどとあわせて、地域交通システムを重層的に構成している地域にとって大切な暮らしの移動手段でございます。

ユニバーサルデザインタクシーの導入を促進することにより、お年寄りや障害のある方、子育て、妊娠中の方など誰もがタクシーを利用しやすい環境を整備し、暮らしの移動手段の維持や県外からの来訪者等の利便性向上を図ることを目的といたしております。

ユニバーサルデザインタクシーは、通常のセダン型のタクシー車両に比べ、約九十万円程度高額となることから、国の補助金六十万円に加え、県としての補助金を三十万円交付することにより通常車両との差額を補填し、タクシー事業者が対象車両を購入しやすい環境を整備するものとして、平成三十一年度からスタートしたところでございます。その後、さらに導入を加速するため、令和四年六月から県の補助金の上限額を三十万円から六十万円に増額し、併せて福祉タクシーも補助対象とし、事業者が対象車両を購入しやすい環境を整備してきたところでございます。

以上でございます。

○徳光委員⇨ありがとうございます。

それじゃ、事業の実績についてなんですけど、令和五年度の実績はどうなっているのかお尋ねをいたします。

○江口地域交通システム室長⇨事業の実績についてお答えいたします。

令和五年度は、ユニバーサルデザインタクシーが二十七台、福祉タクシーが一台、合計二十八台を補助したところでございます。一台当たり六十万円の補助で、決算額は一千六百万円となっております。

これまでの県によるユニバーサルデザインタクシーの導入支援の実績としては、令和元年度が十五台、令和二年度が十四台、令和三年度十三台、令和四年度七台、令和五年度二十七台の合計七十六台となっております。

その結果、ユニバーサルデザインタクシーは、県の導入支援前から運行を始めている車両と合わせまして、令和五年度末時点で百七十七台となり、県内の全タクシー台数一千八台に対する普及率は一・六％となっております。

以上でございます。

○徳光委員⇨福祉タクシーは令和二年度から補助対象にされたということですが、令和五年度が福祉タクシーは一台ということでしたが、その前の段階で福祉タクシーというのは何台あるんでしょうか。

○江口地域交通システム室長⇨福祉タクシーの支援をしたのはこの一台だけでございます。

以上でございます。

○徳光委員⇨ということは、令和二、三、四年度はなかったということですかね。

○江口地域交通システム室長⇨支援をしたということでは一台でございます。

れども、令和五年度末においては県内で十九台福祉タクシーはございますので、支援をしていない福祉タクシーはございました。

以上でございます。

○徳光委員⇨福祉タクシーの台数自体がそんなに多くないということで、たまたまやっぱり大事なことだと思っただけです。福祉タクシーもユニバーサルデザイン化するというのは、そこはぜひ福祉分野とも連携をして、積極的に働きかけていただきたいと思います。

私もタクシーを呼んでこのタクシーが来たときは、やっぱりうれしくなります。本当に私たちがさえ乗りやすいんですね。荷物も持ったまま乗れるし、本当にこのタクシーが増えていただきたいというふうに思っています。

そこで、タクシー事業者及び利用者の反応についてなんですけど、こういった声が寄せられているのかお尋ねをいたします。

○江口地域交通システム室長⇨タクシー事業者及び利用者の反応についてお答えいたします。

タクシー事業者からは、ユニバーサルデザインタクシーを指定した予約も増え、利用促進につながっているという声が聞かれています。また、利用者からは、大きな荷物も載せやすく、小さな子供も乗り込みやすいため、一般のセダン型よりもタクシー利用のハードルが下がるといった声も聞かれています。

以上でございます。

○徳光委員⇨タクシー事業者、あるいはお客さんからも、おおむねやっぱり好評だということで、指定をしてあれに乗りたいたいという予約もあるということですね。ただ、タクシー運転士自体が今だんだん少なくなっているんです、そこは別の取組でしっかりやっていただけたらというふうに思うんですが、そこもぜひやっていただきたいと思います。

それじゃ、今後の取組についてなんですけど、県はこの事業について今後どの

ように取り組んでいくのかお尋ねをいたします。

○江口地域交通システム室長⇨今後の取組についてお答えいたします。

ユニバーサルデザインタクシーの好評をいただく一方で、補助対象の車種であるトヨタのジャパンタクシーはLPガスを燃料としております。そのため、ガスタン্ডがないエリアでの導入が課題となつてございました。こうしたことから、LPガスタン্ডのないエリアでも導入を進めるため、令和六年度からは新たにガソリンハイブリッド仕様であるシエンタやノアなども補助対象として補助対象車両に加えたところでございます。

今後も、ユニバーサルデザインタクシーの普及が進むよう取り組むなど、タクシー事業者が行う利用促進の取組を後押ししてまいります。

以上でございます。

○徳光委員⇨ありがとうございます。タクシーは全部LPガスかなと思っていたら、そうではないんですね。分かりました。

じゃ、次の質問ですが、路線バス運賃無料DAY実施事業についてお尋ねをいたします。

この事業の目的なんですけど、この内容と目的はどういったところにあるのかお尋ねをいたします。

○江口地域交通システム室長⇨事業の目的、内容についてお答えいたします。

路線バスといった地域交通は、住民の暮らしを支えるとともに、観光客や来訪者との交流を促すなど、地域づくりの重要な基盤でございます。しかし、現役世代の多くは自家用車を利用されております。バスの利用は免許を持たない車を運転できない通学者や通勤者が中心で、買い物や通院目的の方もおられます。

事業の検討当時はコロナ禍の影響も加わり、全体を見れば利用者数は減少傾向にありました。こうした状況から、ふだんはバスを利用しない方々にその便

利さや快適さを体感していただき、バスのよさに気づいていただくきっかけづくりを目的として実施したものでございます。

具体的には、令和五年一月と二月、令和六年一月のいずれも水曜日と日曜日に県下一斉で路線バスと市町が運行するコミュニティバスやデマンドタクシーの運賃を無料としたものでございます。

以上でございます。

○徳光委員Ⅱありがとうございます。

それじゃ、令和五年度の実績はどうなっているのかお尋ねをいたします。

○江口地域交通システム室長Ⅱ事業の実績についてお答えいたします。

事業費は、決算額で九千五百七十五万六千円となっております。財源は全て国庫を充当しております。内訳は路線バスやコミュニティバスなどの運行事業者への補助金額が八千七百四十四万四千円、そのほか広報経費が八百六十一万二千円でございます。事業中の令和六年一月の利用者数は令和四年同期比で約一・五倍の増となり、多くの方に御利用いただいたところでございます。

以上でございます。

○徳光委員Ⅱ令和五年度は令和四年度に比べて一・五倍ぐらいの利用者があったということで、多分令和四年度にしたとき、二カ月間無料にしましたので、大変好評だったということで、今年もやるんだったら乗ろうという方も増えてきた。やっぱりそれだけ、あつ、バスは乗ってみると楽しいねということが少し浸透したのかなというふうに思うんですね。

そこで、この事業を実施したことによりまして、どのような成果があったと考えているのかお尋ねをいたします。

○江口地域交通システム室長Ⅱ事業の成果についてお答えいたします。

令和六年一月の利用者アンケートでは、ふだんバスに年に数回乗る、または全く乗らないという方が四割強でございました。利用された結果、今後もバス

利用を積極的にしたい、またはたまに利用したいと九割を超える方々が回答されたことから、バスのよさに気づいてもらうきっかけにしていただけではないかと考えているところでございます。

以上でございます。

○徳光委員Ⅱ本当にバスのよさというのを感じていただいたことになると思います。私も何回か乗ってみて、本当に家族連れの方が多かったと思います。お子さん連れで遠くまで行くとか、そういった姿をよく見かけましたし、日頃運転している人は景色をずっと眺めるわけにはいきませんので、バスに乗れば安心して周りの景色を眺めて、これまで気づかなかった景色に気づいていくとか、お客さんにとってもいろんな効果があったのかなというふうに思うんですね。

利用者からはどのような評価を受けているのかお尋ねをいたします。

○江口地域交通システム室長Ⅱ利用者からの評価についてお答えいたします。利用者からは、バスは便利だと気づいた。自家用車と違って楽しかった。バス停から目的地まで歩くので、健康にもいいといった声が寄せられたところでございます。

以上でございます。

○徳光委員Ⅱ素直な反応だと思えます。本当にそうだと思います。運転しなくていいし、ピンポンと押せば止まってくれるし、本当にいいな思っています。じゃ、逆に今度はバス事業者の評価なんです。事業者からはどのような評価を受けているのかお尋ねをいたします。

○江口地域交通システム室長Ⅱバスの運転士からは、利用者がピークの頃を思い出すと。モチベーションが上がるといった声や、たくさんの方にお礼を言ってもらえた。運転士冥利に尽きるといった声が聞かれたところでございます。

また、バス事業者からは、ふだんバスを利用されない方に対してバスの存在

を示し、バスに光を当てたよい取組だという評価をいただいたところでございます。

以上でございます。

○徳光委員〓これも本当に素直な反応だと思います。そうですね。多くの方が乗ってくださると、運転士の方もやっぱり張り合いが出てくると思うんですよね。

今後の取組なんですが、今年度は無料D A Yは設定されていないように思います。となると、無料D A Yの設定というわけではなくて、今後どのようにバスの利用者を増やしていくのかという取組が本当に重要になってくると思うんですね。利用者からの反応、事業者からの反応もありましたので、それに応えるためには今後どのように取り組んでいくのかお尋ねをいたします。

○江口地域交通システム室長〓今後の取組についてお答えいたします。

バスやタクシーといった地域交通システムの全体を将来にわたって持続可能なものにしていく必要があると考えており、路線バスの利用を促進する取組についても引き続き重要でございます。

「路線バス運賃無料D A Y実施事業」で実施したような無料でバスのよさに気づいていただくきっかけづくりを目的とした取組から、今後はサービスに対して必要な対価を払っていただくという原則を踏まえた上で、定期的に利用いただくようお願いする形で手軽に利用できるという仕組みを使って、利用者の利便性向上を図りながら利用促進の取組を進めてまいります。

そうした観点から、バスに乗る利便性をさらに高めていくよう、利用者がオンラインで複数事業者の路線を最適に組み合わせる検索や決済等を一括で行うM a a Sの活用もさらに進めていきたいと思っております。

今年度は県とバス事業者が「S A G A 2 0 2 4」国スポ・全障スポを契機と捉え、定額一千五百円、子供さんは七百五十円、二十四時間県内の路線バスが

乗り放題という便利なデジタルチケットを連携して造成しました。競技観戦や県内周遊の旅でのバス利用を図るため、県内全てのバス事業者が参加し、県内全域を一つのデジタルチケットで周遊できる初めての試みとなったところでございます。

引き続き、子供の頃からバスに親しめる取組を行うことも大事でございます。昨年十二月からは人気クリエイティブアニメの「ひつじのショーン」と「歩こう。佐賀県。」がコラボし、乗って楽しいラッピングバスを運行しているところでございます。

今後も、交通事業者や国、市町及び地域住民の方々との連携し、ふだんからバスを利用する、したくなる機会を創出してまいります。

以上でございます。

○徳光委員〓ありがとうございます。ターゲットを子供に絞ったほうが結構いかなと思います。やっぱり子供が、お父さん、お母さん、一緒にバスに乗ろうよと言えば、バスに乗る、誘導するようになると思うんですね。そういった意味では、当然運賃を払ってバスを楽しんでいただくということにならないと、利用促進にはならないと思いますので、今おっしゃったように、今年度いろんな取組をしているということなので、どんな成果が出るのか、また来年楽しみにしたいというふうに思います。

それじゃ、最後の質問ですが、A R K S ^{アルクス}について質問いたします。

A R K S ^{アルクス}は「くすかぜ広場」を再整備いたしましたして令和四年五月にオープンいたしました。中心市街地と城内公園エリアをつなぐ結節点となって、歩くライフスタイルを発信することなどを期待されて整備されたかと理解しております。

現在、A R K S ^{アルクス}ではイベントも一定数開催されていると思えますけれども、平日にA R K S ^{アルクス}を訪れる人の姿を見ることはあまり多くないようにも感じます。

天気がいい日はお子さん連れの家族の方があそこで遊んでいるのはよく見たりはすると思います。

ARKSは県庁前という好立地に位置をしていますが、中心市街地や城内公園エリアとは、道路や交差点などを挟んで少し離れておりまして、町なかを歩く人の動線を考えながら、その運営を工夫していくことも必要ではないかというふうに感じております。

そこで、ARKSについてその整備の内容や今後の取組について伺いをいたします。

まず、整備の目的なのですが、ARKSを整備された目的を改めて確認をしたいと思います。

○天本まちづくり課長⇨ARKSの整備の目的についてお答えいたします。

ARKSの敷地は、委員おっしゃられたとおり、以前の「くすかぜ広場」になっております。佐賀市の中心市街地と佐賀城公園や多数の文化芸術施設が所在する城内エリアに近いという場所に立地しておりますが、周囲を木々で覆われて十分な利活用ができていない状況でございました。このため、佐賀市の中心市街地と城内エリアをつなぐ結節点として、歩くライフスタイルを発信する拠点となること、県民が周辺を歩き、憩い、集える場所になることを目的として整備を行いました。令和四年五月にオープンしたものです。

以上でございます。

○徳光委員⇨そうですね。整備する前は、確かにステージみたいなのはあったような気もしますが、なかなかあそこでくつろぐような雰囲気ではなかったというふうに思っています。

そこで、どのような整備を行ったのか、その内容についてお尋ねをいたします。

○天本まちづくり課長⇨整備の内容についてお答えいたします。

ARKSの整備につきましては、それまでにあった道路沿いの植栽や噴水等を撤去し、新たに中央に芝生広場を配置、シンボルとなる大屋根を設けるとともに、カフェや展示・物販スペース、公衆トイレなどを併設して、イベントから日常使いまで様々な利活用ができるような施設として整備を行いました。

同時期にNHK佐賀放送局も移転して整備され、一帯が広く県民に開かれた空間に生まれ変わったと考えております。

以上でございます。

○徳光委員⇨確かに開かれた空間になったというふうに思っています。

私も連合佐賀という労働組合が列島クリーンキャンペーンで市街地のごみを拾う取組をやったときに、初めてあそこが集合場所になりました。あそこに集合して、みんなごみを拾って、またあそこが集まるということもありました。で、この中心街でいけば、ちょうどいい場所かなというふうには感じました。それから、いろんな利用があっていると思うんですが、今の利用状況というのはどのようになっているのかお尋ねをいたします。

○天本まちづくり課長⇨ARKSの現在の利用状況についてお答えいたします。まず、ARKSのイベントにつきましては、令和五年度には官民合わせて二十二件のイベントが開催されました。県で開催しましたオープン一周年のイベントのほか、地元の県庁通り商店連盟さんが主催されたナイトシネマなど民間主体でのイベントも多く開催されました。その中には現在も定期的に開催されるようになったものもございます。

また、周辺と連携したイベントの開催や誘致も行っておりまして、例えば、「佐賀さいこうフェス」や「栄の国まつり」と連携したイベントを行ったり、

県立図書館と連携した本の読み聞かせ会をARKSの広場で屋外で行ってもらうなど、中心市街地と城内エリアの人の流れをつなぐ役割を果たせるような運営に努めているところでございます。

さらに、歩くライフスタイルの発信としてウオーキングアプリの「SAGA TOCO」の十万ダウンロードイベントや佐賀市内の町歩きイベントの発着地などとしてARKSを活用していただいているところがございます。

また、日常使いを増やしていくということも重要だと考えておりまして、広場にレジャーシートや子供の外遊びの道具を準備して、自由にお使いくださいということでも店舗の外に置いております。そうしたことで気軽にARKSに遊びに来ていただけるようにしたほか、民間企業や学生などと連携しまして、ARKSの周知や広場を利用してもらう活動などを行ったところでございます。

このような取組によりまして、新たに、ARKSでイベントを開催される民間の方も踏まえまして、また、週末には参加者や周辺の住民の方が、また、平日には周辺の複数の保育園が外遊びやお散歩コースの一部として、場所としてARKSを活用していただくようになるなど、ARKSの利活用が広がってきていると感じているところでございます。

以上でございます。

○徳光委員Ⅱありがとうございます。様々な形態で利用されているということなんです、ARKSの運営なんです、どのような形態というか、どのように運営されているのかお尋ねをいたします。

○天本まちづくり課長ⅡARKSの運営についてお答えいたします。

ARKSは、県民や民間の方に広く活用していただきたいという考えから、カフェと展示、物販スペースを公募で選定した民間事業者に賃貸借契約で貸しておりまして、民間主体で運営していただいているところでございます。

また、ARKSでのイベントの受付業務やインスタなどでの広報業務、日常的な施設の管理などをこの民間事業者に委託することで、民間の力を活用した柔軟な運営を行っているところでございます。

カフェや展示、物販スペースの運営につきましては、コロナ禍の影響などに

より厳しい時期があったものの、ランチメニューの充実や貸し切りでのデイナーの営業をされるなど様々な企業努力が行われたことで徐々に利用者も回復しております、現在では一定程度安定した経営ができていますと聞いております。

また、県と委託事業者で定期的に打ち合わせを行っておりまして、イベントの誘致ですとか、利用者がより快適に過ごしていただくための運営の工夫なども検討しております。例えば、先ほど申し上げました外遊びのおもちゃなどにつきましては、利用者の方の意見を聞いていただいて、それで種類を増やしたりですとか、夏には外にミストシャワーを設置したりですとかいうことを、委託事業者と打ち合わせながら行っております、広場とカフェの利用の相乗効果が出るように取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○徳光委員Ⅱ今答弁をいただきまして、カフェ自体の運営と、それから、広場の運営というのを二つやっているということで、少し心配していたのは、カフェの利用者はどうかというのを心配していました。本当に営業としてうまくやっている状況なのかということも心配をしていましたが、今の答弁ですと軌道に乗ってきたという感じだというふうに思っています。

そうは言っても、課題があるというふうに思います。なかなか今、佐賀城公園の中でも博物館・美術館のところの広場、それから、「こころざしのもり」の広場、それからARKSというところ、どうしてもあそこの大きな交差点で途切れてしまうようなイメージがあるんですね。いろんなイベントが「こころざしのもり」でもあっていますが、そこからARKSまでどう動線をつなげていくのかということも、私は大きな課題になってくるんじゃないかなというふうに思います、現時点でどのような課題があると捉えているかお尋ねをいたします。

○天本まちづくり課長⇨課題についてお答えいたします。

ARKSは、先ほどから申し上げていますとおり、イベントや、保育園、地域住民の方の集まる場所として定着してきておりまして、オープンから約二年半が経過して、県民の方が思い思いの過ごし方ができる場所として着実に育ってきているというふうには感じております。一方で、若い世代やARKSから離れた地域の住民の方には、まだARKSを知らない方や訪れたことのない方も多くおられると認識しておりまして、引き続きARKSを多くの県民の方に知っていただくことが必要だと考えております。

また、イベントにつきましては、民間事業者が主体となつて継続的にARKSを活用していただけるように、ARKSの施設やその活用についてPRを行うとともに、ARKSで開催されるイベントの広報なども県がサポートしていく必要があると考えております。継続した情報発信を通じ、新たな利用者の開拓に努めまして、委員おっしゃられていますとおり、中心市街地や城内エリアでのイベントや施設との連携もさらに強化しながら、ARKSをより利用しやすい快適な場所としていくことが必要だと考えているところでございます。

以上です。

○徳光委員⇨最後の質問になりますが、今、課題についていろいろ答弁をしていただきました。そういえば、認知度がまだまだ低いかなというふうに思いますが。そんな意味では、カフェとかがあるので、食事はできるんだろうなというふうに外見上は思うと思うんですが、あそこでいろんなイベントができるというところまでなかなか周知がいないような気もするんですね。そんな意味では、今おっしゃったような課題を踏まえて、ぜひ「こころざしのもり」とか美術館・博物館前の広場のイベントと連携した取組というのが一番人の流れをつくるきっかけになるというふうに思いますので、そのような課題を含めて

今後どのように取り組んでいくのかお尋ねをいたします。

○天本まちづくり課長⇨今後の取組についてお答えいたします。

令和六年度は、より多くの県民の方にARKSを知っていただくため、SNS、インスタグラムでの広報に力を入れるとともに、フリーペーパーなどを利用した情報発信も現在行っているところでございます。また、佐賀大学のモルックサークルが新たにARKSを活用されることとなつて、先日、ARKSでモルック祭りをというのをさせていただきました。そういう活用をされるということになつた際には、利用の手続きですとか、県が持つ広報ツールを活用して、そのイベントの広報をサポートしたほか、先月は県庁通り商店連盟の方や大学生と連携しまして、ARKSを拠点に県庁通りの商店を歩いて回る親子向けのハロウィンイベントを実施するなど、新たにARKSを活用される方へのサポートや周辺地域との連携にも力を入れているところでございます。

一方で、ARKSの整備の目的や期待される役割を考えますと、広場から中心市街地や城内エリアへ新たな回遊性を生み出すということとともに、ふだんからARKSの広場やカフェをもっと多くの方に活用していただくための取組を強化していく必要があると考えているところでございます。

今後、県と委託業者が連携しまして、中心市街地や城内エリアで行われるイベント、ARKS近隣施設との連携を広げまして、周辺を歩く人の動線をつなげていくことで、ARKSを拠点とした新たな人の流れを創出していききたいと考えております。さらに利用者の声も聞きながら、より楽しく快適にARKSを利用していただけるような場所となるように進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○富田委員⇨自民党の富田です。

本決算委員会も十一番目、最後のトリでございます。私のほうから、移住促

進についてということで、まずは質問させていただきます。

近年といえますか、少子・高齢化、そして、子供たちが生まれてくるのが少ない。そういった中で、地域の減少傾向はかなり昔から危惧されてきたところでございます。佐賀県の人口も、今から六十五年前の一九五九年に九十七万人、これがピークで、近年では二〇二二年で七十九万九千人と、八十万人を切ってしまったということでございます。人口減少は早くから言われてきて、そして、市町のほうは早くから取り組んでいたと私の中では思っています。昭和の終わりか平成の初めぐらいから各市町では人口を増やすためにいろんな施策をやってきたという記憶がございます。

そうした中で県では、平成二十七年度から移住相談室の窓口をつくったり、福岡などにテラスというか、相談窓口をつくっているんなことを取り組んでいただいております。やはり人口が減少してしまえば経済も縮小していきますし、地域のコミュニティというのも成り立たなくなっているというのが実情かと思っております。

そういった中で、少しでも人口減少傾向を緩やかなものを持っていくということは、各自治体の努めだし、行政の努めだと思っています。

そういった中で質問しますけれども、佐賀県への移住者の数というのは、どの程度になっているのか、過去五年間ぐらい分かれば提示ください。

○副島移住支援室長 佐賀県への移住者の推移についてお答えいたします。

佐賀県への新しい人の流れをつくり、地域に新しい活力を生み出すため、委員も御指摘されたとおり、平成二十七年七月から移住促進に取り組んでいるところでございます。

県や市町の移住支援を受けて移住された移住者は、平成二十七年には二百五十三人でしたが、最近五年間では令和元年度が六百九十一人、令和二年度は六百四十七人、令和三年度が六百三十五人、令和四年度が七百三十四人、令和五

年度が八百五十人と増加傾向にございます。

なお、令和五年度からは県の施策の成果をはかるため、市町の移住支援策の実施状況の影響を受けない、県の支援策を利用した移住者の数を指標としており、令和五年度の実績は四百四十人となっております。

以上です。

○富田委員 令和五年度で四百四十人ということですが、前年度までぐらいの経緯からいうと、対比すると、令和四年度が七百三十四名、令和五年度八百五十名ぐらいですから、徐々に増えてきていると、成果は出てきているというふうに理解いたしました。

この移住促進事業としてセミナーなども開催されておまして、主なものの決算額についてお尋ねいたします。

○副島移住支援室長 移住促進事業の決算額についてお答え申し上げます。

移住促進事業では佐賀及び東京における相談デスクの運営のほか、主なターゲットエリアにおけるイベントやセミナーの実施、広報などを実施しているところです。

主な取組とその決算額といたしましては、佐賀デスクの運営二千七百六十三万八千円、東京デスクの設置一千九百四十七万七千円、広報費三千八百五万六千円、移住イベント等への出展等に係る費用が八百二十六万円、東京におけるセミナー等の開催費が九百十八万円などとなっております。

以上です。

○富田委員 セミナー等の開催九百十八万円、やっぱり東京等でデスクを開設して、そういった相談窓口をつくるのが一番お金がかかるのかなということ、理解いたしました。

この主要成果説明書の中で見えますと、移住促進事業費で県と国の補助がありますけれども、県が実施している移住促進制度はどのようなものがあるの

かについてお尋ねいたします。

○副島移住支援室長⇨移住支援金のことということでもよろしかったでしょうか。

佐賀県が実施している移住支援金制度についてお答え申し上げます。

佐賀県では、国のデジタル田園都市国家構想交付金を活用した移住支援金と、国の移住支援金制度ではカバーできない地域からの担い手確保を目的として実施している県単独の移住支援金の二つを市町と共同で実施しております。

地方創生移住支援事業は、国のデジタル田園都市国家構想交付金を活用した移住支援金で、東京二十三区内に居住または通勤している人が移住し、要件を満たした場合に支給するものです。

さが暮らしスタート支援事業による移住支援金は、国の移住支援事業ではカバーできない地域からの担い手確保を目的に県単独で実施しているもので、五十九歳以下の佐賀県が求める担い手となる人材が県外から移住された場合に支給しております。

以上でございます。

○富田委員⇨県の単独分と国の田園交付金を使ったやつがあるということでしょうか。ざいまして、その実績といますか、移住者の数というのが分かりましたら、お答えをお願いいたします。

○副島移住支援室長⇨移住支援金の実績についてお答え申し上げます。

令和五年度の実績は、地方創生移住支援事業によるもの、国の移住支援金につきましては、支給件数が三十五件、世帯人員を含む移住者数は八十七人、決算額は四千三百五十万円となっております。

さが暮らしスタート支援事業につきましては、支給件数百二十五件、世帯人員を含む移住者数は二百三十五人、決算額は七千五百五万三千円となっております。

以上です。

○富田委員⇨それぞれの利用者の状況等は分かりましたけれども、やはり若い方もいらつしゃれば、若くない方と言ったら失礼ですけども、年配の方もいらつしゃると思うんですけども、その辺の構成状況が分かりましたら、お答えください。

○副島移住支援室長⇨移住支援金制度の利用者の構成についてお答え申し上げます。

令和五年度の実績は、地方創生移住支援事業は単身者が十三件、世帯での移住が二十二件、世帯主の年齢構成といたしましては、二十代お二人、三十代七人、四十代十一人、五十代以上が五人となっております。

また、さが暮らしスタート支援事業は、単身が五十三件、世帯が七十二件で、世帯主の年齢構成は、十代三人、二十代四十五人、三十代四十一人、四十代二十四人、五十代十二人となっております。

いずれも佐賀県が主なターゲットとする子育て世代や現役世代である二十代から四十代の移住者の利用が多い状況となっております。

以上です。

○富田委員⇨年齢構成的には四十代、三十代といった方が多いのかなど。都会でちよつと疲れて、田舎暮らしもいいよなというふうな考えで戻ってこられる方が多いのかなという感じがいたします。

効果ですけれども、この移住支援金制度はどのような効果があったと思われるでしょうか、お尋ねいたします。

○副島移住支援室長⇨移住支援金制度の効果についてお答え申し上げます。

これらの制度を活用して移住してくださる方たちは、そのお一人お一人が県内において大切な担い手として御活躍いただいております。

人材不足の業界における人材の確保や新たな事業の創出など、様々な分野におきまして地域の課題解決への寄与という形で大きく貢献していただいている

ところでございます。

以上です。

○富田委員Ⅱこの項目の最後になりますけれども、この主要成果説明資料では、今後の取組方針ということで書かれておりまして、やはり私は、来てもらってそれでオーケーじゃなくて、いかに地域に溶け込んでいただくか、そういったことが大事かなと思っております。私の隣にも沖繩から来られた方がおって、越してきましたよという挨拶はされたんですけど、その後、なかなかお互いに顔が見えないというふうな状況がありました。そして、地域には地域の祭りだったり、行事ごとがしつかりあるので、そこに溶け込んでいただかないと、地域の一員としてなかなか難しいものがあるかなと、そういったところも移住して支援していただかなければ、なかなか溶け込んでいただけないのかなと思っておりますし、やはり移住してきてすぐ一歩目が一番大事だと思っております。そういったところを今後やっていただきたいと思っておりますけれども、そういったところの考えについてお尋ねいたします。

○副島移住支援室長Ⅱ移住支援の今後の取組についてお答え申し上げます。

委員御指摘のとおり、移住してきた方に対する移住後のサポートというのは大変重要だと考えております。

県におきましては、令和四年度から令和五年度にかけて、「さが移住サポートデスク」にアフター移住サポーターを配置し、移住者の訪問やイベント等を通じて佐賀県で暮らす移住者とのネットワークづくりに取り組むなど、移住後の地域での生活に寄り添ってきたところでございます。

また、移住後のサポートにつきましては、移住された方々がお住まいになる市町や地域における支援が不可欠だと考えております。

また、県内には移住希望者と移住者や地元の方たちをつなぐ民間の移住支援団体も幾つかございまして、町歩き、座談会、交流会の開催などを通じてお互

いの顔が見える関係づくりが進められているところです。

移住された方々が移住後に感じた悩みや不安、そしてそれをどのように乗り越えていったかといった体験につきましては、移住を検討されている方や移住して日の浅い方々の不安や悩みの軽減に資するものだと考えております。

引き続き、市町や移住支援団体とも連携を取りながら、移住者とのネットワークを生かし、移住者が地域に溶け込めるようなきっかけづくりや気軽に相談できるような関係づくりに取り組んでまいります。

以上です。

○古賀陽三委員長Ⅱ暫時休憩します。十三時をめぐりに委員会を再開します。

午後零分 休憩

○古賀陽三委員長⇨それでは、委員会を再開します。

休憩前に引き続き、質疑を行います。

○富田委員⇨窓も開きましたので、ちょっと涼しくなりましたかね。

それでは、二点目に行きます。地域における多様な移動手段の確保についてでございます。

昔はやっぱり地域の市町の周辺部までバスだったり、いろんな交通手段があったように思っていますし、またその時代は一家に一台しかなかったような車が今は人数分の車があったり、それ以上というふうな状況でございまして、なかなか地域交通は乗る人がいなくなって、地域のバスなんかも空気を運んでいるような状態。そういった中で、大分運行路線も減ってきたような感じがしています。

しかしながら、今、高齢化に伴って、やはり高齢者の方々は運転の危険性だったり、そういったことで運転免許証の返還をされて、自主返納されて、やはり移動手段、そしてまた一家に一台あったものがなくなって、そしてまた若者も今の自分の家にはいないと。やはり高齢者で暮らしてある。そういった中で交通手段がないということで、大変苦労されている状況でございます。

そういった中で、相知で最近ですけれども、デマンドタクシーが運行されてきました。私も病院でちょっと院長さんと話していたら、デマンドタクシーが動いているようだけど、乗る方が使い方が分からないというですかね、スマホで予約して乗るといようなことで、なかなかお年寄りの方はそういったスマホの扱いが分からないということで相談があったものですから、これは市町の市役所の仕事だということで、担当のほうに、役所に来てください。そして手伝いますからじゃ、やはり遅いんだよと。やはりそういったお年寄りが行かれるところで、二時間でもちょっと時間を取って手伝ってあげればいいんじゃない

いかというふうなことを言ってきたところでございます。

そういった中で、県の主要施策の中でデマンドタクシーだったり、コミュニティバスの施策をやっております。質問ですけれども、やはりコミュニティバスの移動といいますか、快適なサポート事業について行われておりますけれども、このコミュニティバスやデマンドタクシーの車両を買い換える場合に県が補助を行ったということで目的がなされております。この目的ですね。県が行う目的、これがなかなか私ちょっとまだ理解できていないので、まずは目的をお聞かせください。目的をよろしくお願いいたします。

○江口地域交通システム室長⇨事業の目的についてお答えいたします。

県内市町において運行されているコミュニティバスやデマンドタクシーは、地域住民の通勤通学、買い物や通院などの日常生活における移動を支えており、欠かせないものとなっているため、いかにして維持確保していくかが重要であると認識しているところでございます。

これらの移動手段の中には、年式が古く、燃費性能がよくないことから、運行経費における燃料費の負担割合が増加しているものもございます。

そこで、こうした車両を燃費が向上する車両へ買い換えたり、バスの運行状況がリアルタイムで分かるシステムの導入に補助を行うことにより、原油価格高騰の影響を緩和し、地域生活に不可欠な移動手段を維持確保することを目的としたところでございます。

以上でございます。

○富田委員⇨補助の目的については聞かせていただきました。

この決算状況から見て、令和五年度の支出不用額が七千八百七十五万四千円となっておりますけれども、この要因について伺いいたします。

○江口地域交通システム室長⇨補助の実績についてお答えいたします。

補助の状況でございます。令和五年度実績につきましては、車両の買い換え

におきましては十一台分、合計二千四百九十九万四千円、バスの運行状況がリアルタイムで分かるシステムの導入、これは一件でございますが、百九十二万一千円、合計二千六百十一万五千円の補助を行ったところでございます。

続いて、歳出不用額でございますけれども、本事業は国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用いたしまして、予算要求に当たっては、事前に市町や事業者を実施の意向を確認した上で令和四年十一月補正予算で予算措置をしたものでございます。

当時、世界的な半導体不足により車両の納品に不測の日数を要することが想定されたため、令和五年度に予算を繰り越し、実施してまいりました。当初は購入の意向があったものの、実際の購入を検討するに当たっては事業者にも一定の負担があることなどが考慮されまして、多くが購入を見送られたというところで不用額が生じたものでございます。

以上でございます。

○富田委員Ⅱ社会情勢等、それからまた市町がやはりタクシー、そういった車両が高くなったのかなと、そういったことで事業実施を見送ったというのが原因のようでございます。

そして、次に行きますけれども、AI運行システムを導入したデマンドタクシーについてですけれども、何となくは分かるんですけども、唐津市でも先ほど言いましたようにデマンドタクシーにAIを使っています、予約だけなのかと私は思っているんですけども、AI運行システム導入はどのようなものなのか、分かりやすく説明ください。

○江口地域交通システム室長ⅡAI運行システムの概要についてお答えいたします。

AI運行システムとは、AIが利用者の配車依頼に応じまして、目的地までの最適な乗り合わせとルート、これを計算します。デマンドタクシーの効率的

な運行を支援するものでございます。

AI運行システムを導入することで、同時時間帯に複数の利用者の方から予約が入った場合でも効率的な運行が可能となること。ルートが予約時に作成させるため、デマンドタクシーの到着予定時刻を予約するときに知ることができること。また、電話だけでなく、ウェブでの予約も可能となることなど、利便性が向上するものでございます。

例えば、唐津市におきましては、厳木、相知、浜玉、七山地区では、もともと運行されていたデマンドタクシーに対し、急な通院の場合も前日までに予約が必要で使いづらいといった利用者の声がありました。そこで、予約の利便性向上が見込め、効率的な運行ルートを作成できるAIデマンド「チョイソコ」が令和五年八月から導入されたところでございます。これまで前日までの予約制だったものが一時間前までの予約が可能になったほか、利用者のニーズを踏まえて乗降場所を追加し、利便性が向上したことでAIシステム導入以前より利用者が増加したところでございます。

以上でございます。

○富田委員Ⅱ利用実績、事例等についても説明いただきました。これは私、去年だったかと思うんですけど、委員会の視察か何かで北海道のはこだて未来大学だったですかね、そこに行ったときには、地域のバスとか、タクシーとか、そういったものに活用できているようなAIの視察をしたところでございました。これが地域のデマンドタクシーにも活用できるようになってきたということ、利用者からも大変喜ばれると思いますけれども、やはり喜ばれるためには利用促進ですか、徳光委員のところでは言われていましたけれども、体験することも必要じゃないかと思しますので、今後そういったデマンドタクシーが入っていて、まだまだそういった周知ができていないというか、利用が少ないところには、やはりそういった乗ってみる、試してみるということも市町と

一緒に考えていただければと思っております。

この中に地域おこし協力隊の活用ということでも載っているんですけども、利用促進の取組において、地域おこし協力隊がどのように活躍しているのかについてお尋ねいたします。

○江口地域交通システム室長 地域おこし協力隊の活用についてお答えいたします。

コミュニティバスやデマンドタクシーといった地域交通においては、それぞれの地域の実情やニーズを踏まえ、その地域に合った運行形態がどのようなかを考え、検討し、地域が自発的につくり上げることが重要だと考えております。地域おこし協力隊がより深く地域に入り、きめ細やかに地域交通の状況把握や支援を行い、市町と一緒に地域交通の利用促進や、新たな移動手段を立ち上げる際のサポートなどを行っております。

具体的な利用促進の取組としては、基山町におきまして、町の担当者とともにコミュニティバスを使った乗車体験会を企画し、実施に向けた支援を行いました。こうした事例を交通担当者が集まる研修会でほかの市町に紹介したところ、ほかの市町でも同様に体験会が実施されたというところでございます。

以上でございます。

○富田委員 先ほど私がちよっとお願いしたような体験であったり、そういった促進に向けて、地域おこし協力隊の隊員によってできているということですね。

今後なんですけれども、デマンドタクシーだけじゃなくて、地域のNPO法人とかなんとかが運営してあるところもありますよね。そういったところにももう少し私は手助けもやってほしいなと思っておりますけれども、利用促進について県としてどのように取り組まれていくのか、再度この辺について詳しく考えをお聞かせください。

○江口地域交通システム室長 今後の利用促進の取組についてお答えいたします。

コミュニティバスやデマンドタクシーの運行主体である市町が利用者を増やすといった利用促進や運賃を下げるといった利便性向上に取り組み、地域交通の維持確保を図ることが重要と考えております。

そこで、こうした市町の取組を後押しするため、奨励金を交付する「くらしを支える移動手段支援事業」を実施しまして、令和五年度には九市町が取り組んだところでございます。このほかは、市町の利用促進を後押しするため、他市町の取組の紹介であるとか、市町が開催するコミュニティバスやデマンドタクシーの利用促進を図るための出前講座への参加であるとか、デマンドタクシーの利用説明会での利用者登録業務の支援であるとか、こういったところを行っているところでございます。

今後も、地域の実情やニーズを把握しながら、コミュニティバスやデマンドタクシーなどを含めた地域交通システム全体が持続可能なものとなるよう、市町、地域住民の方々、交通事業者、国と連携しながらスピード感を持って取り組んでまいります。

以上でございます。

○富田委員 今後の進め方については聞きました。

やはり徳光委員のときもありましたけれども、バス、タクシーがあるところのお年寄りの方、免許を返納された方ですね、こういった方は当然利用されていると思うんですけども、そういった手段がないところの方は、どうしても九十歳になってもまだ車に乗っております。やはり買い物に四キロ、五キロあるので、そこは使わなければどうしようもないと。買い物難民支援等もありますけれども、やはり自分が商店に行って、そこで品物を選ぶ楽しさ、そういったものがあるので、そこは車を使わねばいかぬもんねというふうなことも言っ

でありますので、免許を返納された方々がこういったデマンドタクシーを使うときもそういった支援ができればなと思っておりますし、少なからず県民誰でも税金を払っていますので、そういったバス、タクシーがあるところだけじゃなくて、ないところにも使えるようなシステムというか、制度にしていただければと思っております。この辺はよろしくお願いいたします。これについては回答は要りません。

三番目に行きます。県立都市公園の整備状況についてです。

昨年度の事業内容等を見ました。佐賀城公園、また森林公園、そして、吉野ヶ里歴史公園が県内にはあるわけですが、そういった中で整備をしていただいております。

私もこの中で、昨年の三月だったですかね、完成した「さがみどりの森スクエア」ですか、ここに行かせていただいて、職員さんたちとちよつと遊びをしたことが記憶にございますけれども、そういったところで整備をしてあります、令和五年度の決算額において、各公園の取組内容についてお尋ねいたします。

○天本まちづくり課長 令和五年度決算額における各公園の取組の内容についてお答えいたします。

公園整備交付金事業の令和五年度の決算額は、佐賀城公園、森林公園、吉野ヶ里歴史公園、三つの公園を合わせて十億二千四百八十一万三千円となっております。各公園の決算額は、佐賀城公園が三億百三十七万五千円、森林公園が六億四千二十七万五千円、吉野ヶ里歴史公園が八千八百八十四万四千円となっております。これに事務費が含まれまして、決算額となっておりまして、これについてお尋ねいたします。

各公園の主な事業内容については、佐賀城公園では旧NHK佐賀放送局の用地補償費の一部として約一億六千万円、東堀の整備、美術館南側付近の園路整

備の工事費として約一億四千万円、森林公園では屋内運動施設「さがみどりの森スクエア」の整備、それと野球場の設備更新や観客席の改修の工事費として約六億四千万円、吉野ヶ里歴史公園では監視カメラによる公園管理システム設備等の工事費として約八千万円となっております。

以上でございます。

○富田委員 ありがとうございます。

森林公園の整備で「さがみどりの森スクエア」ですけれども、私もちよつと行きましたが、内容等は私分かるんですけども、利用として野球だけじゃないですよ。こういった目的で整備されたのかについて、まずはお伺いいたします。

○天本まちづくり課長 「さがみどりの森スクエア」の整備目的についてお答えいたします。

県では、SSP構想の下、スポーツ文化の裾野拡大を実現するための練習環境の充実に取り組んでおり、その一環として屋内運動施設「さがみどりの森スクエア」を、森林公園の中にある「さがみどりの森球場」やテニスコートに近接した場所に整備したものでございます。

先ほど委員おっしゃられたとおり、野球のウォーミングアップのほか、テニスやフットサルなど多目的な利用ができるような整備をしております、かつ雨天時でも利用ができるように屋根付の施設として今年三月に完成し、四月から利用を開始しているところでございます。

以上でございます。

○富田委員 野球だけじゃなくて、フットサル、テニスなどの活用ができるというふうな施設でございまして、この利用状況といえますか、半年来ちよつとたつわけですけれども、利用状況についてはどのようになっているのかお尋ねいたします。

○天本まちづくり課長「さがみどりの森スクエア」の利用状況についてお答えいたします。

令和六年四月から十月まで七カ月で団体利用が五十二日、個人利用が九十四日となっております。利用が重複した日を除いた実稼働日は百三十二日となっております。一月平均でいいますと、大体十九日の利用となっております。原則毎週火曜日が森林公園の運動施設が休みとなっておりますので、開場日に対する稼働率としては約七〇%となっております。

また、団体利用の内訳としましては、野球が四十六日、テニスが六日となっております。また、個人利用につきましては、利用の多い順番に、テニス、野球、フットサルとなっております。人数でいいますと、合計で千八百十八人の方に利用していただいております。

以上でございます。

○富田委員「七カ月余りの中で利用率が七〇%を超えるというふうなことで大変使っていたているなど。なかなかこういった施設は土日が多いのかなと思っていましたけども、土日ばかりじゃなくて、平日も使っていたらいいようにございますので、効果はあるのかなと思っております。

では、次に行きたいと思っております。次は、佐賀城公園の整備についてでございます。

旧NHKの佐賀放送局跡地を公園緑地として取得した予算が上がっています。この目的について伺います。

○天本まちづくり課長「旧NHK佐賀放送局跡地を取得した目的についてお答えいたします。

県では、佐賀城下の歴史、文化、緑と水を大切に維持しながら生活、にぎわい、文教機能を高めていくという方針のもと、佐賀城公園整備を進めてまいりました。

佐賀城本丸の北側に位置するこの場所は、かつて二の丸があったところで、将来の佐賀城公園の核となるべき場所と考えておりまして、歴史的にも重要な場所というふうと考えております。

一方で、平成二十年代から佐賀市では公的施設を中心市街地に誘致するまちづくりを進めておりまして、佐賀商工会館が佐賀市の中心市街地である現在の場所、佐賀商工ビルに移転し、その佐賀商工会館跡地にNHK佐賀放送局が移転し、この移転した後の旧NHK佐賀放送局跡地を県が佐賀城公園用地として取得する合意をしているところでございます。この合意に基づきまして旧NHK佐賀放送局跡地については公園として活用するため、昨年十月に契約を締結しまして取得したものでございます。

以上でございます。

○富田委員「このNHK佐賀放送局跡地の計画というのは、まずは商工会議所ですかね、そういったところの移転、佐賀市全体の昔言われていました白山地域の空洞化、そういったものの解消ということもあつての話なのかなという感じはしています。そういったところで取得されて、佐賀城の公園の一部というふうなことで利用されていくということですけども、この跡地、そのまま緑地なのか、駐車場になるのか、その辺の今後の使い方というのはどういうふうななっていますかね。

○天本まちづくり課長「旧NHK佐賀放送局跡地の今後の予定についてお答え申し上げます。

現在の状況を申し上げますと、旧NHK佐賀放送局は建物の地上部分の解体を終えておりまして、引き続き文化財調査と並行して地下部分の解体を行うこととしております。

先ほども申し上げましたとおり、このNHK佐賀放送局跡地とその周辺は佐賀城本丸の北側に位置しておりまして、城内エリアにおける重要な場所となっ

ております。現在、近隣では東堀の復元の工事を実施しております、また、旧「さがレトロ館」の活用に向けた取組も現在行っているところでございます。旧「さがレトロ館」を含めまして佐賀城本丸北側エリアを一帯として捉えて今後の整備に向けて、間に東西の市道の管理者である佐賀市との調整も図りながら、将来の佐賀城公園の核となるべき場所として具体的な検討を進めているところでございます。佐賀らしい歴史、文化、風景を体感できるような場所となるように、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○富田委員Ⅱ佐賀城公園の核ということですが、三千平米ぐらいですよね核になり切るのかなり切らんのか分かりませんが、そういった計画で進んでいるということですね。

都市公園、先ほど言いましたように、森林公園の近くとか、吉野ヶ里、それからARKSとかあるわけですけども、やはりいろんな形で維持費がかかっていくと思うんですね、広げれば広げるほど。それで、佐賀城だったり、「ころざしのもり」だったり、私も見ていくわけですけども、十分緑もあるし、これぐらいいいのかなと私は思っているんですけども、どうなんですか、もともと一番初めの思い立ちからすると、まだまだ整備がされていないところもあるようにも感じますけども、今後どうなんでしょうか、そこまでやっていますか。この点だけお聞かせください。

○天本まちづくり課長Ⅱ今後の公園の整備についてということでお尋ねだったかと思えます。

佐賀城公園につきましては、今整備を予定しておりますNHKの跡地で一旦といいますか、今計画している公園用地については整備をほぼ終えるということになります。

今後のその展開につきましては、周辺の社会情勢等も考えながら進めていく

ことなるかと思えます。

以上でございます。

○富田委員Ⅱこの佐賀城公園のパンフレットを見させていただいて、お堀ももう少し昔の佐賀城があったときの感覚で描いてありまして、そこまで本当に広げなければならぬかな、どうなんだろうという気もしていますし、その辺はしっかりと審議会ないし佐賀市、また、県議会のほうにもこういった情報というのは流していただきたいなと思っておりますので、今後ともそういった情報を流していただいとしっかりと議論をしていただいと計画をつくっていただければと思っております。

以上で終わります。

○古賀陽三委員長Ⅱ以上で地域交流・県土整備常任委員会関係の質疑を終了します。

暫時休憩をします。

席の配置、そして、理事会等開催しますので、三十分程度の休憩時間をいただきましたというふうに思います。ですので、十四時をめどに委員会を再開いたします。

午後一時二十七分 休憩

午後二時 開議

○古賀陽三委員長Ⅱそれでは、委員会を再開します。

これより討論に入りますが、ただいまのところ、討論の通告はあっております。討論はないものと認めます。よって、討論を終了し直ちに採決に入ります。

○採 決

○古賀陽三委員長Ⅱ乙第五十六号議案「令和五年度歳入歳出決算の認定について」及び乙第五十七号議案「令和五年度工業用水道事業決算の認定について」、以上二件の議案を一括して採決いたします。

以上二件の議案を認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○古賀陽三委員長Ⅱ全員起立と認めます。よって、以上二件の議案はいずれも認定をされました。

以上をもちまして本委員会に付託された議案の全部を議了いたしました。

知事から挨拶の申し出があっておりますので、これを受けることにいたします。

○山口知事Ⅱ決算特別委員会の閉会に当たりまして、一言お礼を申し上げます。委員の皆様方におかれましては、令和五年度決算の審査に当たりまして、十一月五日から本日まで熱心に御審議をいただきましたことを厚くお礼申し上げます。

審議の過程においていただきました御指摘、御意見につきましては、今後の県政運営を行う上で十分留意いたしますとともに、本県の行財政を取り巻く状況を踏まえ、予算の適正かつ効率的な執行になお一層の努力を続けてまいります。存でありますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。

結びに、委員の皆様方の今後一層の御健勝と御活躍をお祈り申し上げます。

御挨拶とさせていただきます。

大変ありがとうございました。

以上でございます。

○古賀陽三委員長Ⅱありがとうございます。

それでは、以上をもちまして決算特別委員会を閉会いたします。皆さんお疲れさまでした。ありがとうございました。

午後二時二分 閉会

速 記 者 長 谷 川 菜 央